

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 18 年 3 月

(第 54 卷・第 3 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	4
（3） 届出統計調査の受理	6
2 指定統計調査の承認	7
学校保健統計調査（文部科学省）	9
農林業センサス（農林水産省）	13
牛乳乳製品統計調査（農林水産省）	16
作物統計調査（農林水産省）	18
ガス事業生産動態統計調査（経済産業省）	20
海面漁業生産統計調査（農林水産省）	22
家計調査（総務省）	25
漁業センサス（農林水産省）	28
木材統計調査（農林水産省）	34
農業経営統計調査（農林水産省）	37
3 承認統計調査の承認	39
農業協同組合及び同連合会等一斉調査（農林水産省）	41
小児医療対策に関するアンケート調査（総務省）	45
国際比較プログラム（世界事業）に関する小売物価調査（総務省）	49
経済産業省設備投資調査（経済産業省）	50
高齢期における社会保障に関する意識等調査（厚生労働省）	53
出所受刑者に対する処遇効果に関する意識調査（法務省）	54
独立行政法人等個人情報保護法施行状況調査（総務省）	55
建設関連業等の動態調査（国土交通省）	56
石油設備調査（資源エネルギー庁）	60
森林組合一斉調査（農林水産省）	61
景気ウォッチャー調査（内閣府）	63
労使関係総合調査（厚生労働省）	65
鉄道輸送統計調査（国土交通省）	67
農林水産関連企業設備投資動向調査（農林水産省）	70
4 届出統計調査の受理	73
（1） 新規	75
結婚に関する意識調査（茨城県）	75
産学連携に関するニーズ調査（福岡市）	76
観光統計調査（大分県）	77
職業訓練実態調査（山梨県）	79
（2） 変更	80
公共事業工事費内訳調査予備調査（国土交通省）	80
商品流通調査（岡山県）	81

商品流通調査（秋田県）	82
人口移動実態調査（宇都宮市）	83
輸出入状況・海外進出状況調査（新潟県）	85
行政機関個人情報保護法施行状況調査（総務省）	86
地方公共団体消費状況等調査（内閣府）	87
学校における教育の情報化等の実態に関する調査（文部科学省）	88
介護保険事業状況報告（厚生労働省）	89
職種別民間給与実態調査（人事院）	91
物資流通調査（大分県）	95
5 参考	97
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	99
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	・103

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
学校保健統計 調査（7条2 項）	H18.3.2	<p>諮問第303号の答申「学校保健統計調査の改正について」を踏まえ、調査対象、調査事項、集計事項などについて、変更を行う。</p> <p>（主なもの）</p> <p>健康状態調査において、都道府県別集計を行うための調査対象者数を確保するため、児童等の選定方法を変更する。</p> <p>健康状態調査において、学校保健法に基づく健康診断の検査項目に合わせるため、また、相談員・スクールカウンセラーの配置状況を把握するため、各調査票を修正する。</p> <p>新たに、都道府県別、学校の設置者別、都市階級別の集計を実施する。</p>	文部科学 大臣
家計調査 （7条2項）	H18.3.2	平成18年2月調査の結果公表（速報）から、家計収支編・二人以上の世帯の全世帯結果についての公表の期日を、原則として、調査月の翌々月から調査月の翌月に早期化するとともに、地域別の月別の詳細な結果表を削除する等の変更を行う。	総務大臣
ガス事業生産 動態統計調査 （7条2項）	H18.3.23	ガス事業における参入規制や料金規制の緩和等の制度改正後の状況を把握する等のため、新たに四半期別に原料の受入れや製品ガスの購入・販売等の金額を把握する等の変更を行う。	経済産業 大臣
農林業センサ ス 牛乳乳製品統 計調査 作物統計調査 海面漁業生産 統計調査 漁業センサス 木材統計調査 農業経営統計 調査(7条2項)	H18.3.27	平成18年4月1日をもって農林水産省の地方支分部局の統計・情報センターが地方農政事務所と統合することに伴い、承認事項中、組織の名称等を変更する。	農林水産 大臣

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26441 (旧 No.26041)	H18.3.2	農業協同組合及び同連合会等一斉調査 農業協同組合一斉調査票(総合農協)	農林水産大臣
No.26442 (旧 No.26042)	H18.3.2	農業協同組合及び同連合会等一斉調査 農業協同組合一斉調査票(専門農協)	農林水産大臣
No.26443 (旧 No.26043)	H18.3.2	農業協同組合及び同連合会等一斉調査 農業協同組合連合会一斉調査票	農林水産大臣
No.26444 (旧 No.26044)	H18.3.2	農業協同組合及び同連合会等一斉調査 農事組合法人一斉調査票	農林水産大臣
No.26445 (旧 No.)	H18.3.6	小児医療対策に関するアンケート調査 小児医療対策に関するアンケート調査調査票(市母子保健担当者用)	総務大臣
No.26446 (旧 No.)	H18.3.6	小児医療対策に関するアンケート調査 小児医療対策に関するアンケート調査調査票(小中学校・教育委員会用)	総務大臣
No.26447 (旧 No.)	H18.3.6	小児医療対策に関するアンケート調査 小児医療対策に関するアンケート調査調査票(都道府県用)	総務大臣
No.26448 (旧 No.)	H18.3.6	小児医療対策に関するアンケート調査 小児医療対策に関するアンケート調査調査票(医療関係者用)	総務大臣
No.26449 (旧 No.)	H18.3.10	国際比較プログラム(世界事業)に関する小売物価調査 国際比較プログラム(世界事業)に関する小売物価調査調査票	総務大臣
No.26450 (旧 No.26032)	H18.3.13	経済産業省設備投資調査 設備投資調査票(本票)	経済産業大臣
No.26451 (旧 No.26033)	H18.3.13	経済産業省設備投資調査 設備投資調査票(業種別)	経済産業大臣
No.26452 (旧 No.26034)	H18.3.13	経済産業省設備投資調査 設備投資調査票(リース業)	経済産業大臣
No.26453 (旧 No.26035)	H18.3.13	経済産業省設備投資調査 公害防止設備投資調査票	経済産業大臣
No.26454 (旧 No.)	H18.3.13	高齢期における社会保障に関する意識等調査 高齢期における社会保障に関する意識等調査調査票	厚生労働大臣
No.26455 (旧 No.)	H18.3.14	出所受刑者に対する処遇効果に関する意識調査 社会生活に関するアンケート	法務大臣
No.26456 (旧 No.)	H18.3.14	独立行政法人等個人情報保護法施行状況調査 独立行政法人等個人情報保護法施行状況調査調査票	総務大臣
No.26457 (旧 No.23680)	H18.3.20	建設関連業等の動態調査 測量業の動態調査票	国土交通大臣

No.26458 (旧 No.23681)	H18.3.20	建設関連業等の動態調査 建設コンサルタントの動態調査票	国土交通 大臣
No.26459 (旧 No.23682)	H18.3.20	建設関連業等の動態調査 地質調査業の動態調査票	国土交通 大臣
No.26460 (旧 No.23683)	H18.3.20	建設関連業等の動態調査 建築設計業務の動態調査票	国土交通 大臣
No.26461 (旧 No.23684)	H18.3.20	建設関連業等の動態調査 建設機械器具リース業の動態調査票	国土交通 大臣
No.26462 (旧 No.23685)	H18.3.20	建設関連業等の動態調査 重仮設リース業の動態調査票	国土交通 大臣
No.26463 (旧 No.23686)	H18.3.20	建設関連業等の動態調査 軽仮設リース業の動態調査票	国土交通 大臣
No.26464 (旧 No.25774)	H18.3.24	石油設備調査 設備調査票	資源エネ ルギー庁 長官
No.26465 (旧 No.23734)	H18.3.29	森林組合一斉調査 森林組合調査票	農林水産 大臣
No.26466 (旧 No.23735)	H18.3.29	森林組合一斉調査 生産森林組合調査票	農林水産 大臣
No.26467 (旧 No.23716)	H18.3.30	景気ウォッチャー調査 景気ウォッチャー調査票	内閣総理 大臣
No.26468 (旧 No.26082)	H18.3.30	労使関係総合調査 労働組合基礎調査票	厚生労働 大臣
No.26469 (旧 No.22432)	H18.3.30	労使関係総合調査 労働協約等実態調査票	厚生労働 大臣
No.26470 (旧 No.23282)	H18.3.31	鉄道輸送統計調査 鉄・軌道旅客輸送実態調査票	国土交通 大臣
No.26471 (旧 No.23283)	H18.3.31	鉄道輸送統計調査 鉄道貨物輸送実態調査票	国土交通 大臣
No.26472 (旧 No.23284)	H18.3.31	鉄道輸送統計調査 鉄・軌道走行キ口調査票	国土交通 大臣
No.26473 (旧 No.23285)	H18.3.31	鉄道輸送統計調査 索道旅客輸送実態調査票	国土交通 大臣
No.26474 (旧 No.23676)	H18.3.31	農林水産関連企業設備投資動向調査 農林水産関連企業設備投資動向調査票（A票）	農林水産 大臣
No.26475 (旧 No.23677)	H18.3.31	農林水産関連企業設備投資動向調査 農林水産関連企業設備投資動向調査票（B票）	農林水産 大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
106015	H18.3.1	結婚に関する意識調査	茨城県知事
106016	H18.3.8	産学連携に関するニーズ調査	福岡市長
106017	H18.3.23	観光統計調査	大分県知事
106018	H18.3.27	職業訓練実態調査	山梨県知事

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
206023	H18.3.1	公共事業工事費内訳調査予備調査	国土交通大臣
206024	H18.3.1	商品流通調査	岡山県知事
206025	H18.3.7	商品流通調査	秋田県知事
206026	H18.3.8	人口移動実態調査	宇都宮市長
206027	H18.3.9	輸出入状況・海外進出状況調査	新潟県知事
206028	H18.3.13	行政機関個人情報保護法施行状況調査	総務大臣
206029	H18.3.28	地方公共団体消費状況等調査	内閣総理大臣
206030	H18.3.30	学校における教育の情報化等の実態に関する調査	文部科学大臣
206031	H18.3.30	介護保険事業状況報告	厚生労働大臣
206032	H18.3.31	職種別民間給与実態調査	人事院事務総長
206033	H18.3.31	物資流通調査	大分県知事

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 学校保健統計調査

【承認年月日】 平成18年03月02日

【指定番号】 000015

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 学校における児童、生徒及び幼児の発育及び健康状態を明らかにする。

【沿革】 この統計は、学校における健康診断の結果の記録に基づいて作成される統計であるが、学校における健康診断の結果の記録は明治30年に行われた「学生生徒身体検査規程（明治30年3月15日文部省訓令第3号）」に基づく体格測定に始まる。しかし、この記録に基づいて統計が作成されたのは3年後の明治33年に「学生生徒身体検査規程（明治33年3月26日文部省令第4号）」に基づいて行われた身体検査の結果の記録を基に作成された「生徒児童身体検査統計」が最初であり、これが現在の学校保健統計の始まりである。その後、この学生生徒身体検査規程は「学生生徒児童身体検査規程（大正9年7月27日文部省令第16号）」更に「学校身体検査規定（昭和12年1月27日文部省令第2号）」へと改正されたが、統計はこの間も継続して作成されている。戦時中は、身体検査も統計表の作成も十分徹底して行われなかったため、統計は昭和14年の「学校身体検査」を最後に中断し、戦後昭和22年まで作成されなかった。昭和23年に至り、学校身体検査統計を整備し、原資料は「学校身体検査規程（昭和19年5月17日文部省令第33号）」に基づく身体検査の記録によるが、統計の名称は学校衛生統計となり、統計法に基づく指定統計として再出発した。昭和33年に至り、学校保健法（昭和33年法律第56号）が制定され、従来の学校における身体検査は、以後この法律に基づく健康診断として行われることになった。これに応じて、統計の名称も昭和35年から学校保健統計と改められた。また、調査対象の選定方法も昭和52年度から、都道府県の負担軽減のため、従来の単純比例抽出から各都道府県ごとに同数を抽出する確率比例抽出となった。平成7年度の調査から、全ての調査票への押印を廃止した。

平成11年度の調査から、学校教育法等の一部を改正する法律（平成10年法律第101号）による中等教育学校の創設に伴い、調査票の名称を改正した。

【調査の構成】 1 - 発育状態調査票（小学校）、2 - 発育状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程）、

- 3 - 発育状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程），4 - 発育状態調査票（幼稚園），
5 - 健康状態調査票（小学校），6 - 健康状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程），7
- 健康状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程），8 - 健康状態調査票（幼稚園）

【集計・公表】（集計）中央集計（機械集計）（公表）「学校保健統計調査報告書」（毎年3月）（表章）
都道府県

【調査票名】 1 - 発育状態調査票（小学校）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の小学校

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．身長，2．体重，3．座高

【調査票名】 2 - 発育状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の中学校，中等教育学校

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．身長，2．体重，3．座高

【調査票名】 3 - 発育状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の高等学校，中等教育学校

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．身長，2．体重，3．座高

【調査票名】 4 - 発育状態調査票（幼稚園）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の幼稚園

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．身長，2．体重，3．座高

【調査票名】 5 - 健康状態調査票（小学校）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の小学校

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．栄養状態，2．脊柱・胸郭，3．裸眼視力，4．眼の疾病・異常，5．難聴，6．耳鼻咽喉頭疾患，7．皮膚疾患，8．結核，9．結核に関する検診，10．心臓，11．心電図異常，12．蛋白検出，13．尿糖検出，14．寄生虫卵保有，15．その他の疾病・異常，16．歯・口腔，17．永久歯のう歯等数，18．相談員・スクールカウンセラーの配置状況

【調査票名】 6 - 健康状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の中学校，中等教育学校

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．栄養状態，2．脊柱・胸郭，3．裸眼視力，4．眼の疾病・異常，5．難聴，6．耳鼻咽喉頭疾患，7．皮膚疾患，8．結核，9．結核に関する検診，10．心臓，11．心電図異常，12．蛋白検出，13．尿糖検出，14．寄生虫卵保有，15．その他の疾病・異常，16．歯・口腔，

17. 永久歯のう歯等数, 18. 相談員・スクールカウンセラーの配置状況

【調査票名】 7 - 健康状態調査票 (高等学校及び中等教育学校の後期課程)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 学校 (属性) 国, 公, 私立の高等学校, 中等教育学校

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計
(把握時) 調査日現在 (系統) 文部科学省 都道府県 報告者 (調査実施校の長)

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年4月から6月

【調査事項】 1. 栄養状態, 2. 脊柱・胸郭, 3. 裸眼視力, 4. 眼の疾病・異常, 5. 難聴, 6. 耳鼻咽喉頭疾患, 7. 皮膚疾患, 8. 結核, 9. 結核に関する検診, 10. 心臓, 11. 心電図異常, 12. 蛋白検出, 13. 尿糖検出, 14. 寄生虫卵保有, 15. その他の疾病・異常, 16. 歯・口腔, 17. 永久歯のう歯等数, 18. 相談員・スクールカウンセラーの配置状況

【調査票名】 8 - 健康状態調査票 (幼稚園)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 学校 (属性) 国, 公, 私立の幼稚園

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計
(把握時) 調査日現在 (系統) 文部科学省 都道府県 報告者 (調査実施校の長)

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年4月から6月

【調査事項】 1. 栄養状態, 2. 脊柱・胸郭, 3. 裸眼視力, 4. 眼の疾病・異常, 5. 難聴, 6. 耳鼻咽喉頭疾患, 7. 皮膚疾患, 8. 結核, 9. 結核に関する検診, 10. 心臓, 11. 心電図異常, 12. 蛋白検出, 13. 尿糖検出, 14. 寄生虫卵保有, 15. その他の疾病・異常, 16. 歯・口腔, 17. 永久歯のう歯等数

【調査名】 農林業センサス

【承認年月日】 平成18年03月27日

【指定番号】 000026

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 我が国の農林行政に必要な農業及び林業に関する基礎資料を整備する。

【沿革】 我が国における農業に関するセンサスは、経済統計に関する国際条約に基づいて10年目ごとに行われる世界センサスと、その後5年目ごとの中間年次に行われる国内センサスという2つの性格のものが、同一体系の下に実施されている。

このセンサスの出発点をなすものは、昭和25年に行われた「1950年世界農業センサス」であるが、その後は、昭和30年に「昭和30年臨時農業基本調査」として、別個の形の調査が行われたほか、昭和35年の「1960年世界農林業センサス」からは、世界センサスに林業に関する調査が加えられた。

平成2年調査の「1990年世界農林業センサス」から、新たに「農業サービス事業体調査」が加わるとともに、調査対象農業事業体の経営耕地面積などの下限基準の見直し、小規模農家の調査の簡略化などかつてない大幅な改正が行われている。

平成12年調査の「2000年世界農林業センサス」から、新たに「林業サービス事業体等調査」が加わるとともに、調査対象林業事業体の保有山林面積の下限基準の見直し、小規模農家の調査票を専用の調査票とするなどの改正が行われている。

また、平成17年調査の「2005年農林業センサス」から、農林業の基本的構造を経営体を基礎として把握するため、従来、形態別に分かれていた事業体に係る調査を農林業経営体に係る調査に再編成（統合）し、農業と林業に分かれていた地域調査を農山村地域調査に再編成し、林業に係る調査を5年周期とするなどの大規模な改正が行われている。

【調査の構成】 1 - 農林業経営体調査票，2 - 農山村地域調査票（市区町村用・農業集落用）

【集計・公表】（集計）中央集計（機械集計）（公表）全数集計に係る全国結果票及び全国結果表の概要は、平成17年11月30日までに、その詳細及び抽出集計に係る全国結果表については逐次、刊行物等により公表（表章）都道府県，市区町村，農林業経営形態，農業集落，林業集落

【調査票名】 1 - 農林業経営体調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農林業経営体 (属性)経営耕地面積等の外形基準を満たす農・林業経営体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,600,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成17年2月1日現在(沖縄県は平成16年12月1日現在) (系統)農林水産省 都道府県 市区町村 指導員 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成17年2月1日(沖縄県においては平成16年12月1日現在)

【調査事項】 1.経営の態様,2.世帯の状況,3.農業経営の特徴,4.経営耕地面積等(に関する事項),5.農業用機械の利用等,6.農業労働力,7.農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況,8.農産物の販売金額等,9.農作業の委託及び受託の状況,10.保有山林面積,11.林業労働力,12.育林面積等及び素材生産量,13.林産物の販売金額,14.林業作業の委託及び受託の状況等

【調査票名】 2 - 農山村地域調査票(市区町村用・農業集落用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農山村地域・農業集落 (属性)農業集落(その範囲の全部が市街化区域に該当する集落を除く)が存在すると認められる市区町村又は森林法で定められた森林計画区に含まれる市区町村の区域で、農林水産省が認定したもの

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)150,000 (配布)職員 (収集)職員 (記入)他計 (把握時)平成17年2月1日現在(沖縄県は平成16年12月1日現在) (系統)農林水産省 地方農政局統計・情報センター等 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成17年2月1日(沖縄県においては平成16年12月1日現在)

【調査事項】 1.各種制度の地域指定,2.農地・森林の状況等,3.地域資源の保全状況,4.雇われて150日以上林業労働に従事した者(森林管理署及び地方公共団体を除く)5.旧市区町村別の総土

地面積・林野面積等（以上，市区町村用），6．立地条件，7．地域資源の状況，8．地域資源の
保全状況，9．地域資源の活用状況等（以上，農業集落用）

【調査名】 牛乳乳製品統計調査

【承認年月日】 平成18年03月27日

【指定番号】 000033

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 牛乳及び乳製品の生産に関する実態を明らかにし、畜産行政の基礎資料とする。

【沿革】 昭和25年に畜産物調査（指定統計第33号）として、牛乳及び鶏卵の生産量調査を開始、昭和28年から飲用牛乳及び乳製品を対象に加えた。昭和46年に鶏卵及び集乳所を対象から除外するとともに、現在の名称に変更した。昭和57年に牛乳処理場の基準を30トンから300トンに変更するとともに、調査項目にクリーム等を追加し、加糖粉乳等を廃止した。平成14年に基礎調査を職員による調査から統計調査員又は職員による調査方法に、月別調査の調査票様式をOCR対応にする等の変更を行った。平成16年に「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」（昭和26年厚生省令第52号）の改正に伴い、牛乳、加工乳の定義の変更（業務用（製菓・加工原料用）の追加、成分調整牛乳の新設等）を行った。

【調査の構成】 1 - 基礎調査票，2 - 月別調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（調査年の翌年3月20日及び調査月の翌月末日）（表章）都道府県

【調査票名】 1 - 基礎調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）牛乳処理場，乳製品工場（抽出枠）牛乳乳製品調査名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）800（配布）調査員又は職員（収集）調査員又は職員（記入）他計（把握時）毎年12月31日現在（系統）農林水産省（地方農政局）統計・情報センター（調査員）報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年1月

【調査事項】 1．事業所の名称及び所在地，2．経営組織，3．生乳の送受乳量及び処理内訳，4．牛乳等の生産量と県外出荷の有無，5．製造設備の設置状況，6．乳製品の種類別生産量

【調査票名】 2 - 月別調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)牛乳処理場,乳製品工場 (抽出枠)牛乳乳製品調査
名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)470/母800 (配布)調査員 (収集)調査員 (記
入)他計 (把握時)毎月末現在 (系統)農林水産省 (地方農政局) 統計・情報センター
(調査員) 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.事業所の名称, 2.生乳の県内生産者・集乳所からの受乳量, 3.生乳の県外生産者・集乳
所からの受乳量, 4.生乳の県内他工場・処理場への受乳量・送乳量, 5.生乳の県外他工場・処
理場への受乳量・送乳量, 6.生乳の受乳量,送乳量及び処理量, 7.飲用牛乳等の県外への送乳
量, 8.牛乳等の種類別及び容器容量別生産量, 9.乳製品の種類別生産量

【調査名】 作物統計調査

【承認年月日】 平成18年03月27日

【指定番号】 000037

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 耕地及び作物の生産に関する実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備する。

【沿革】 昭和22年に開始、昭和25年から指定統計調査として実施している。

昭和54年には、一部調査事項について調査項目の区分及び調査期日の変更を行った。

平成14年には、1. 関連する承認統計調査を含めた調査体系の整備、2. 調査対象品目の選定基準の策定、3. 調査票の統廃合、OCR化等を実施した。

平成17年には、作付予定面積調査及び野菜・果樹に係る予想収穫量調査の廃止、てんさい・さとうきびに関する作付面積調査及び予想収穫量・収穫量調査の郵送調査化等の変更を行った。

【調査の構成】 1 - 面積調査（耕地面積調査，作付面積調査），2 - 作況調査（作柄概況調査，予想収穫量調査，収穫量調査），3 - 被害調査（被害応急調査，共済減収調査）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「普通作物統計」（毎年9月から10月），「耕地及び作付面積統計」（毎年3月）（表章）全国，都道府県

【調査票名】 1 - 面積調査（耕地面積調査，作付面積調査）

【調査対象】 （地域）全国（単位）圃場，世帯，団体（属性）圃場，農家又は関係団体

【調査方法】 （選定）無作為抽出（配布）職員（取集）職員（記入）併用（把握時）調査日現在及び作物の生育期間（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）作物の生育期間中及び収穫時並びに被害発生時等

【調査事項】 1. 耕地の種類別面積，2. 耕地の種類別の拡張及びかい廃面積，3. 作物の種類別作付面積

【調査票名】 2 - 作況調査（作柄概況調査，予想収穫量調査，収穫量調査）

【調査対象】 （地域）全国（単位）圃場，世帯，団体（属性）圃場，農家又は関係団体

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (配布)職員 (収集)職員 (記入)併用 (把握時)調査日現在及び作物の生育期間 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)作物の生育期間中及び収穫時並びに被害発生時等

【調査事項】 1.作物の種類別及び時期別の作柄概況(水稻にあっては、その生育状況及び被害状況を含む)、2.作物の種類別予想収穫量、3.作物の種類別収穫量(野菜、果樹及び花きにあってはその出荷量、水稻及び麦類にあってはその災害種類別の被害量を含む)

【調査票名】 3 - 被害調査(被害応急調査、共済減収調査)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)圃場,世帯,団体 (属性)圃場,農家又は関係団体

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (配布)職員 (収集)職員 (記入)他計 (把握時)調査日現在及び作物の生育期間 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)作物の生育期間中及び収穫時並びに被害発生時等

【調査事項】 1.災害等を受けた作物の災害種類別作付面積及び被害量、2.作物の種類別共済基準減収量及び当該基準減収量に係る作付面積

【調査名】 ガス事業生産動態統計調査

【承認年月日】 平成18年03月23日

【指定番号】 000043

【実施機関】 資源エネルギー庁公益事業部ガス事業課

【目的】 ガス事業の生産の実態を明確にし、公益事業に関する基礎資料を得る。

【沿革】 昭和26年以降指定統計調査として実施され、この間昭和45年度のガス事業法の改正によって、従来の調査対象であった一般ガス事業者に加えて、簡易ガス事業者（1地点で70戸以上の顧客に対して簡易なガス発生装置をもって配管供給しているガス事業者）が調査の対象となった。さらに、平成6年度のガス事業法の改正によって、大口需要者（年間ガス供給契約量200万立方メートル以上のガスを利用する者）に対するガス供給に関する事業規制の緩和に伴う「大口ガス（供給）（事業）（事業者）」が規定され、新たにこれらの大口ガスの供給、事業、事業者の実態を調査することとなった。

【調査の構成】 1 - ガス事業生産動態統計調査票（月次）（様式1-1）、2 - ガス事業生産動態統計調査票（様式2）、3 - ガス事業生産動態統計調査票（四半期）（様式1-2）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託）（公表）「調査結果報告書」等（数量に係る事項の結果、翌々月20日）（金額に係る事項、調査票提出月の翌月20日）（表章）全国

【調査票名】 1 - ガス事業生産動態統計調査票（月次）（様式1-1）

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）一般ガス事業者、ガス導管事業者及び大口ガス事業者

【調査方法】 （選定）全数（客体数）450（配布）郵送（収集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）1．経済産業省 経済産業局 報告者 調査員 経済産業局 経済産業省、2．経済産業省 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月

【調査事項】 1．製品のガスの生産、購入及び供給並びに在庫、2．需要家メーター、3．原料の入荷、消費及び在庫、4．託送供給、5．消費電力量、6．従業者の就業人員

【調査票名】 2 - ガス事業生産動態統計調査票（四半期）（様式1-2）

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)一般ガス事業者・ガス導管事業者若しくは大口ガス事業者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)450 (配布)郵送 (収集)調査員・オンライン (記入)自計
(把握時)1月～3月まで,4月～6月まで,7月～9月まで,10月～12月までの各期間の末日現在 (系統)系統1.経済産業省 経済産業局 報告者 調査員 経済産業局 経済産業省,
2.経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)06月10日 09月10日 12月10日 03月10日

【調査事項】 1.製品ガス購入・販売額,2.原料の受入額,3.託送供給額,4.消費電力量

【調査票名】 3 - ガス事業生産動態統計調査票(様式2)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)簡易ガス事業者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)7,800 (配布)郵送 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)1.経済産業省 経済産業局 報告者 調査員 経済産業局 経済産業省,2.経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.ガスの生産及び供給,2.需要家メーター,3.原料の入荷,消費及び在庫

【調査名】 海面漁業生産統計調査

【承認年月日】 平成18年03月27日

【指定番号】 000054

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 海面漁業の生産に関する実態を明らかにし、水産行政の基礎資料を整備する。

【沿革】 昭和26年4月海面漁業漁獲統計調査として開始し、昭和27年指定統計となり、昭和48年4月に現在の名称に変更し現在に至る。昭和55年には調査事項の追加を行うとともに、集計事務の一部に電算処理を導入した。平成7年には地方農政局統計情報部・同局統計情報事務所と本省間がオンライン化されたことに伴い、局・事務所管内における集計結果を見る情報処理組織を使用して本省に送付することを導入した。なお、指定漁業を営む場合は、農林水産大臣の許可を必要とするとともに、漁獲成績報告書の提出を義務付けられているため、本調査においては、この報告書（行政記録）を活用している。

【調査の構成】 1 - 稼働量調査票，2 - 海面漁業漁獲統計調査票（水揚機関用），3 - 海面漁業漁獲統計調査票（漁業経営体用），4 - 海面養殖業収穫統計調査票

【集計・公表】（集計）地方集計（機械集計）（公表）「漁業・養殖業生産統計年報」（調査年の翌々年の2月）（表章）全国，大海区，県，市町村，漁業地域

【調査票名】 1 - 稼働量調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）世帯，事業所（属性）海面漁業経営体

【調査方法】（選定）全数（客体数）155,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）毎年1月1日から12月31日（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）調査翌年の3月末日

【調査事項】 1．漁業経営体名，2．使用漁船及び稼働日数，（漁船名，漁業種類名，操業水域，航海数，出漁日数，漁労日数），3．年間海上作業従事日数区分，4．養殖種類・養殖方法別施設数及び施設面積，5．販売金額1位の漁業種類

【調査票名】 2 - 海面漁業漁獲統計調査票（水揚機関用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）組合 （属性）水揚機関

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,000 （配布）出張所職員（一部の漁業について漁業法に基づく漁獲成績報告書を利用）（収集）出張所職員（一部の漁業について漁業法に基づく漁獲成績報告書を利用）（記入）併用 （把握時）四半期 （系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期の翌月末日

【調査事項】 1. 漁業地域, 2. 漁業経営体名, 3. 漁船名, 4. 操業水域, 5. 漁種別漁獲量

【調査票名】 3 - 海面漁業漁獲統計調査票（漁業経営体用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）海面漁業経営体

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,000 （配布）出張所職員（一部の漁業について漁業法に基づく漁獲成績報告書を利用）（収集）出張所職員（一部の漁業について漁業法に基づく漁獲成績報告書を利用）（記入）併用 （把握時）毎年1月1日から12月31日 （系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査翌年の3月末日

【調査事項】 1. 漁船名, 2. 出漁期間, 3. 操業水域, 4. 陸揚月日, 5. 陸揚地又は水揚機関名, 6. 漁種別漁獲量, 7. 航海数, 8. 出漁日数, 9. 漁労日数

【調査票名】 4 - 海面養殖業収穫統計調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯, 事業所, 組合 （属性）海面漁業経営体及び水揚機関

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,600 2,000 （配布）職員 （収集）職員 （記入）併用 （把握時）四半期又は毎年1月1日から12月31日 （系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）年又は四半期 （実施期日）年間の調査については調査翌年の3月末日, 四半期毎の調査については四半期の翌月末日

【調査事項】 1. 養殖種類別収穫量（養殖種類名，収穫魚種名，収穫量），2. 養殖種類及び販売種苗種類別
経営体数，3. 年間種苗販売量，4. 年間投餌量

【調査名】 家計調査

【承認年月日】 平成18年03月02日

【指定番号】 000056

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課

【目的】 国民生活における家計収支の実態を毎月把握して、諸種の経済及び社会問題等に関する施策立案の基礎資料を提供する。

【沿革】 昭和21年に都市を対象として始められた消費者価格調査から発展した調査で、昭和25年9月から、支出のみならず収入面も把握するよう改正され、昭和26年11月に消費実態調査と改称され、昭和27年11月からは指定統計調査として実施されることとなった。また、昭和28年4月に家計調査と改称され、昭和37年7月には郡部も対象範囲とし、昭和60年からは無職世帯の収入についても把握している。

その後平成6年2月、諮問第241号の答申「平成6年度から実施が予定されている農業経営調査（仮称）の計画について」において、農業家計費を別個に把握する必要性が少なくなってきており、その統計整備の在り方の問題が提言された。この提言を踏まえ、統計審議会の関係部会を通じて対応策が検討され、農業経営統計調査等における農林漁家世帯の家計費の支出内訳の把握を中止し、平成12年1月から家計調査において農林漁家世帯を調査対象の範囲に含めて実施することとされた。さらに、平成14年1月から本調査と単身世帯収支調査及び貯蓄動向調査が統合された。

【調査の構成】 1 - 家計簿（二人以上の世帯用）（様式第1号）、2 - 家計簿（単身世帯用）（様式第2号）、3 - 年間収入調査票（様式第3号）、4 - 貯蓄等調査票（様式第4号）、5 - 世帯票（様式第5号）、6 - 準調査世帯票（様式第6号）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「家計調査報告」（毎月、日本統計協会発行）「家計調査年報」（毎年7月、日本統計協会発行）（表章）全国、地方

【調査票名】 1 - 家計簿（二人以上の世帯用）（様式第1号）

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯（属性）二人以上の世帯

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）8,076（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計

(把握時)調査日現在,月間 (系統)総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1. 毎日の収入と支出, 2. 年間収入, 3. 貯蓄現在高及び借入金残高, 4. 世帯及び世帯員,
5. 住居

【調査票名】 2 - 家計簿(単身世帯用)(様式第2号)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)単身の世帯

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)745 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計
(把握時)調査日現在,月間 (系統)総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1. 毎日の収入と支出, 2. 年間収入, 3. 貯蓄現在高及び借入金残高, 4. 世帯及び世帯員,
5. 住居

【調査票名】 3 - 年間収入調査票(様式第3号)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)二人以上の世帯及び単身世帯

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,076 745 (配布)調査員 (収集)調査員 (記
入)自計 (把握時)調査日現在,過去1年間 (系統)総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1. 毎日の収入と支出, 2. 年間収入, 3. 貯蓄現在高及び借入金残高, 4. 世帯及び世帯員,
5. 住居

【調査票名】 4 - 貯蓄等調査票(様式第4号)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)二人以上の世帯

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,076 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計
(把握時)調査日現在,月間 (系統)総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1. 毎日の収入と支出, 2. 年間収入, 3. 貯蓄現在高及び借入金残高, 4. 世帯及び世帯員,
5. 住居

【調査票名】 5 - 世帯票 (様式第5号)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 世帯 (属性) 二人以上の世帯及び単身世帯

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 8,076,745 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在, 月間 (系統) 総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 毎月

【調査事項】 1. 毎日の収入と支出, 2. 年間収入, 3. 貯蓄現在高及び借入金残高, 4. 世帯及び世帯員,
5. 住居

【調査票名】 6 - 準調査世帯票 (様式第6号)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 世帯 (属性) 総務大臣が定める方法により抽出された世帯で, やむを
えない理由により除外された世帯

【調査方法】 (選定) 全数 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在, 月間
(系統) 総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 毎月

【調査事項】 1. 世帯及び世帯員, 2. 住居

【調査名】 漁業センサス

【承認年月日】 平成18年03月27日

【指定番号】 000067

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計情報部構造統計課

【目的】 我が国漁業の生産構造，就業構造及び漁業生産の背後条件等の現状とその動向を明らかにすることにより，水産施策の推進に必要な基礎資料を整備する。

【沿革】 第1次漁業センサスは，農林水産業調査（指定統計第3号）の一環として昭和24年3月1日現在で行われた。第2次漁業センサス（昭和29年1月1日。準備調査と漁業従事者世帯調査は，昭和28年11月1日現在）から指定統計第67号として5年目ごとに行う方針がとられたが，昭和33年には，これに代えて，沿岸漁業臨時調査（指定統計第96号）が行われた。

【調査の構成】 1 - 漁業経営体調査票，2 - 会社，官公庁・学校・試験場調査票，3 - 漁業従事者世帯調査票，4 - 漁業管理組織調査票，5 - 海面漁業地域調査票，6 - 内水面漁業経営体調査票，7 - 内水面漁業地域調査票，8 - 水産物流通機関調査票（1）【魚市場用】，9 - 水産物流通機関調査票（2）【水産物卸売業者用】，10 - 水産物流通機関調査票（3）【水産物買受人用】，11 - 冷凍・冷蔵，水産加工場調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）全国結果について，その概要を平成16年8月31日までに農林水産統計速報及びインターネットのホームページにより公表し，また調査結果の詳細については逐次公表。（表章）都道府県，市区町村，漁業地区，内水面漁業地域

【調査票名】 1 - 漁業経営体調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯（属性）漁業経営体，漁業協同組合

【調査方法】 （選定）全数（客体数）147,402（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）平成15年11月1日現在（系統）農林水産省 都道府県 市区町村 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成15年11月1日

【調査事項】 1．世帯員について，（1）満15歳以上の世帯員の就業状況，（2）兼業種類，2．漁船につ

いて、(1)使用した漁船の種類、(2)現在保有している漁船の数、(3)動力船、3.漁業経営について、(1)漁業種類、(2)漁業種類の漁業制度、(3)海面養殖業、(4)漁業の従事者数、(5)漁業従事日数、(6)漁獲物の販売金額、4.共同経営について、(1)出資金、(2)出資者数、(3)漁船・漁網の所有形態、(4)収益、5.地方選定漁業種類について

【調査票名】 2 - 会社、官公庁・学校・試験場調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)漁業経営体(会社、官公庁・学校・試験場)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,184 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成15年11月1日現在 (系統)農林水産省 都道府県 市区町村 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成15年11月1日

【調査事項】 1.漁業経営について、(1)漁業種類、(2)漁業種類の漁業制度、(3)海面養殖業、(4)漁業従事者数、(5)漁業従事日数、(6)漁獲物の販売金額、(7)漁獲物の出荷先、2.漁船について、(1)漁船の種類(2)現在保有している漁船の数、(3)動力船、3.会社について、(1)本社・事業所の区分及び会社の種類、(2)従業員数、(3)資本金、(4)漁業の専業・兼業、(5)子会社、4.地方選定漁業種類について

【調査票名】 3 - 漁業従事者世帯調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)漁業従事者世帯

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)60,705 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成15年11月1日現在 (系統)農林水産省 都道府県 市区町村 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成15年11月1日

【調査事項】 1.満15歳以上の世帯員の就業状況、2.兼業について

【調査票名】 4 - 漁業管理組織調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)漁業管理組織

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,734 (配布)職員 (収集)職員 (記入)他計 (把握時)平成15年11月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計情報事務所 出張所 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成15年11月1日

【調査事項】 1.組織の概要,(1)管理対象魚種と漁業種類,(2)参加漁業経営体,(3)漁業管理を開始した時の状況,2.漁業管理,(1)通常の時期に行った漁業管理の内容,(2)漁業管理に要した費用,(3)漁業管理に係る調整,(4)漁業管理に関する取決め,3.漁獲物の販売状況,(1)販売の形態,(2)主な決済方法,(3)漁業管理を開始した以降の取組み,4.漁業管理の効果

【調査票名】 5 - 海面漁業地域調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)漁業地区及び漁業集落

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,2646,245 (配布)職員 (収集)職員 (記入)他計 (把握時)平成15年11月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計情報事務所 出張所 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成15年11月1日

【調査事項】 1.生産条件,(1)漁場環境,(2)遊漁の状況,2.活性化の取組,(1)都市との交流,(2)海洋性レクリエーション,(3)祭り・イベントの実施主体及び開催回数,3.漁業集落の状況,

【調査票名】 6 - 内水面漁業経営体調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)漁業経営体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)9,252 (配布)調査員又は職員 (収集)調査員又は職員 (記入)他計 (把握時)平成15年11月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計情報事務所 出張所 (調査員) 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成15年11月1日

【調査事項】 1.個人漁業経営体について、(1)満15歳以上の世帯員の就業状況、(2)兼業、2.湖沼漁業について、(1)漁業種類、(2)漁船、(3)通常の湖上作業従事者数、(4)湖上作業従事日数、(5)漁獲物の販売金額、(6)漁獲した魚種、3.内水面養殖業について、(1)養殖種類、(2)養殖方法別養殖規模、(3)池中養殖の加温・保温施設について、(4)通常の養殖業従事者数、(5)収獲物の販売金額、(6)販売金額一位の養殖種類における用水、排水、種苗、収獲物の販売状況

【調査票名】 7 - 内水面漁業地域調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)漁業地域及び漁業集落

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,023,88 (配布)職員 (収集)職員 (記入)他計
(把握時)平成15年11月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計情報事務所 出張所 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成15年11月1日

【調査事項】 1.生産条件、(1)漁場環境、(2)遊漁の状況、2.活性化の取組、(1)地域との交流、(2)親水性レクリエーション、3.内水面漁業集落について

【調査票名】 8 - 水産物流通機関調査票(1)【魚市場用】

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)水産物流通機関(魚市場)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,013 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成15年11月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計情報事務所 出張所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成15年11月1日

【調査事項】 1.市場の種類、2.市場の開設者、3.売場の最大面積、4.魚市場に所属する水産物卸売業者と水産物買受人の人数、5.開場した日数、6.水産物取扱数量及び水産物取扱金額、7.活魚槽の有無、8.安全・品質確保のために導入した衛生管理施設への投資金額、9.市場における廃棄物再生利用への取組みについて、10.取引後の電算処理について

【調査票名】 9 - 水産物流通機関調査票(2)【水産物卸売業者用】

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)水産物流通機関(水産物卸売業者)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,053 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成15年11月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計情報事務所 出張所
調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成15年11月1日

【調査事項】 1.経営組織について, 2.従業者数, 3.水産物取扱数量及び水産物取扱金額

【調査票名】 10 - 水産物流通機関調査票(3)【水産物買受人用】

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)水産物流通機関(水産物買受人)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)37,533 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計
(把握時)平成15年11月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計情報事務所 出張所
調査員 調査客体

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成15年11月1日

【調査事項】 1.業態区分, 2.従業者数, 3.年間水産物取扱金額

【調査票名】 11 - 冷凍・冷蔵,水産加工場調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)水産物冷凍工場・水産物冷蔵工場及び水産加工場

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)17,105 (配布)調査員又は職員 (収集)調査員又は職員
(記入)自計 (把握時)平成15年11月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計情報事務所 出張所 (調査員) 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成15年11月1日

【調査事項】 1.共通部分,(1)事業所の形態,(2)事業及び主とする事業,(3)従業者数,(4)安全・品質確保のために導入した衛生管理施設への投資金額, 2.冷凍・冷蔵工場,(1)用途,(2)利用者及び主な利用者,(3)冷凍・冷蔵庫の各能力, 3.水産加工場,(1)水産加工品

の種類及び主な加工種類，（２）水産加工品を製造した総日数，（３）販売総額，（４）原材料の仕入れ先，（５）水産加工品の出荷先，（６）魚類等の残滓の再生利用への取組み

【調査名】 木材統計調査

【承認年月日】 平成18年03月27日

【指定番号】 000069

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 製材についての実態を把握して林業行政の基礎資料を作成する。

【沿革】 本調査は、昭和28年から実施しており、昭和35年に標本工場調査の一部（製材用入荷素材記帳簿）廃止、昭和46年に「製材統計調査」から「製材統計」に名称変更、昭和48年に標本工場調査の実施周期の短縮（隔月 毎月）、昭和62・63年に電子計算機を活用した地方分散処理の導入、平成12年に基礎調査の調査員調査化及び標本工場調査の郵送調査化、平成13年に調査票のOCR化及び基礎調査の標本調査化の見直しを行っている。また、平成17年には、製材統計調査と木材統計調査（承認統計調査）の統合・再編による木材統計に関する調査体系を整理し、調査の範囲や調査事項等の変更を行うとともに、調査の名称を「木材統計調査」に変更した。

【調査の構成】 1 - 基礎調査票、2 - 製材月別調査票、3 - 合単板月別調査票、4 - 木材統計調査名簿

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「農林水産統計速報」（調査月の翌月の25日まで）、「調査結果報告書」（毎年9月）（表章）都道府県

【調査票名】 1 - 基礎調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）製材用動力の出力が7.5キロワット以上の製材工場（抽出枠）工場一覧表

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出（客体数）6,348/母11,812（配布）調査員（収集）調査員（記入）併用（把握時）12月31日現在（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年12月

【調査事項】 1. 従業者数及び専兼業状況、2. 素材入荷量、3. 素材消費量、4. 材種別素材入荷量、5. 素材在庫量、6. 樹種別、生産都道府県別素材入荷量、7. 外材地域別素材入荷量、8. 製材用動力数、9. 製材品の用途別、自県・他県別出荷量及び在庫量、10. 木材チップの入手区分別生産

量、在庫量，11．普通合板・特殊合板の生産量、在庫量

【調査票名】 2 - 製材月別調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)製材用動力の出力が7.5キロワット以上の製材工場
(抽出枠)工場一覧表

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (客体数)1,424 / 母9,420 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所
統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月31日

【調査事項】 1．製材用動力の出力数，2．製材用素材の入荷量、消費量・在庫量，3．樹種別製材用素材の
入荷量、在庫量，4．製材品の生産量、出荷量、在庫量，5．製材用素材の消費見込量

【調査票名】 3 - 合単板月別調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)動力出力数7.5キロワット以上の製材工場 (抽出
枠)工場一覧表

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (客体数)139 / 母286 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)月末現在 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・
情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1．単板製造用素材の入荷量、消費量、在庫量，2．普通合板の入荷量、生産量、出荷量、消費
量、在庫量，3．特殊合板の生産量、出荷量、在庫量

【調査票名】 4 - 木材統計調査名簿

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (抽出枠)前年の基礎調査の調査対象とならない小規模工場

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)5,464 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握
時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告

者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)01月1日~12月31日

【調査事項】 1.製材用動力の出力数, 2.製材用素材の消費量, 3.木材チップ製材用素材の入荷量, 4.
木材チップ生産量, 5.単板製造用素材入荷量, 6.普通合板生産量, 7.特殊合板生産量

【調査名】 農業経営統計調査

【承認年月日】 平成18年03月27日

【指定番号】 000119

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 農家事業体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備する。

【沿革】 従来の農家経済調査（指定統計第36号）及び米生産費統計調査（指定統計第100号）並びに米以外の農産物、畜産物及び繭の生産費調査（承認統計）を整理・統合し、新たに指定統計として指定され、平成6年7月から調査を実施している。

その後、家計費に係る調査の家計調査（指定統計第56号）への一元化に伴い、本調査から家計収支の実態を明らかにする部分が削除されるとともに、自給的農家が調査対象から除外され、平成12年1月から適用されている。また、平成18年1月から、農家以外の農業事業体（組織経営体）のうち、会社や法人組織経営について自計による郵送調査（郵送回収）を導入した。

【調査の構成】 1 - 現金出納帳, 2 - 作業日誌, 3 - 経営台帳

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）月次統計については「農林水産統計速報」（調査終了後60日以内）、その他の統計については「農業経営統計調査報告」（年刊、調査終了後1年以内）（表章）都道府県

【調査票名】 1 - 現金出納帳

【調査対象】 （地域）全国（単位）その他（属性）農家及び農家以外の農家事業体（抽出枠）農林業センサス

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）12,500/母2340000 450/10000（配布）職員（収集）郵送・職員（記入）自計（把握時）月末現在（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月

【調査事項】 1. 収入・支出（農業経営に係る贈り物・もらい物を含む。）、2. 家計または農業生産関連事業に使った生産物

【調査票名】 2 - 作業日誌

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)農家及び農家以外の農家事業体 (抽出枠)農林業センサス

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)125,000/母2340000 450/10000

(配布)職員 (収集)郵送・職員 (記入)自計 (把握時)月末現在 (系統)農林水産省
地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.作業区分,作業者名,1日当たり標準労働時間,作業日,2.作物・季節区分,作業内容,
男女別等労働時間,3.生産費に使用した資材

【調査票名】 3 - 経営台帳

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)農家及び農家以外の農家事業体 (抽出枠)農林業センサス

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)12,500/母2340000 450/10000 (配

布)職員 (収集)郵送・職員 (記入)他計 (把握時)年末現在 (系統)農林水産省 地方
農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年

【調査事項】 (個別経営・任意組織経営)1.世帯員の性別,生年月,就業状態等,2.作付地の種類,地
目,総面積,法廷評価額,使用割合,異動状況等,3.所有建物,所有自動車及び所有農機具の種
類,構造(型式),取得年月,取得価額,延べ面積(台数),使用割合,異動状況等,4.所有植
物の種類,品種,植栽年月,取得価額,異動状況等,5.所有動物の種類,品種,生産年月,取得
年月,頭数,異動状況等,6.現物在庫(未処分農作物,農業生産資材)の品名,数量,単価等,
7.現金・預貯金及び借入金の種類,年始め・年末残高等,8.自給牧草作付面積・生産量,牧草
費用減価償却配賦表等,(組織法人経営)9.貸借対照表,損益計算書,(個別経営・任意組織経
営・組織法人経営共通)10.作付け面積,生産量,構成員の状況,事業従業者数,受委託状況別
面積等

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 農業協同組合及び同連合会等一斉調査

【実施機関】 農林水産省経営局協同組織課

【目的】 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき設立された農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人の組織、事業、財務等の実態を把握し、農協等の健全な運営を図るための指導等に必要の基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、農林水産省が農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき設立された農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人を調査対象として、昭和24年以降毎年実施されている。本調査は、組織別区分等による8種類の調査票で構成されている。なお、本調査は、平成16年度調査において従来8種類の調査票（1．農業協同組合一斉調査票（総合農協）、2．農業協同組合一斉調査票（専門農協）、3．農業協同組合連合会一斉調査票（信連）、4．農業協同組合連合会一斉調査票（経済連）、5．農業協同組合連合会一斉調査票（厚生連）、6．農業協同組合連合会一斉調査票（開拓等の連合会）、7．農事組合法人一斉調査票、8．農業協同組合経営分析調査票）で実施されていたものを集計作業の簡素化及び調査客体の負担軽減を図る観点から調査票の統合を行うとともに農業協同組合経営分析調査票を廃止した。

【調査の構成】 1 - 農業協同組合一斉調査票（総合農協）、2 - 農業協同組合一斉調査票（専門農協）、3 - 農業協同組合連合会一斉調査票、4 - 農事組合法人一斉調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「調査結果報告書」（調査翌年3月）（表章）全国

【調査票名】 1 - 農業協同組合一斉調査票（総合農協）

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月02日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026441 調査票承認番号（旧）026041

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農業協同組合 （属性）農業協同組合（総合農協）（抽出枠）農業協同組合名簿（総合農協）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）929 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン

(記入)自計 (把握時)前年4月1日から当年3月31日までに終了した事業年度 (系統)農
林水産省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)07月31日

【調査事項】 1.組合の名称等, 2.地帯分類, 3.組合員数及び複数組合員制, 4.役員数及び役員選出方式, 5.職員, 6.組合員の資格, 7.組合員組織, 8.労働時間・給与・定年制, 9.実施事業等, 10.専属利用契約, 11.共同利用施設の状況, 12.団体協約等の締結の状況, 13.貸借対照表, 14.損益計算書, 15.剰余金処分, 16.勘定科目の内訳, 17.部門別損益, 18.信用事業, 19.農業倉庫等の規模, 20.系統外出費の状況, 21.購買事業・販売事業等, 22.補助金等

【調査票名】 2 - 農業協同組合一斉調査票 (専門農協)

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月02日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026442 調査票承認番号(旧)026042

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農業協同組合 (属性)農業協同組合(専門農協) (抽出枠)農業協同組合名簿(専門農協)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)840/母2,505 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)前年4月1日から当年3月31日までに終了した事業年度 (系統)農林水産省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)07月31日

【調査事項】 1.組合の名称等, 2.組合員数, 3.役員数, 4.職員数, 5.職員の給与状況, 6.株式会社の株式取得及び有限会社への出資等, 7.財務状況, 8.損益状況, 9.剰余金処分又は損失金処理計算書, 10.貸付金, 11.補助金, 12.諸税, 13.購買事業・販売事業等, 14.共同利用施設所有状況等

【調査票名】 3 - 農業協同組合連合会一斉調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月02日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026443 調査票承認番号(旧)026043

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農業協同組合連合会 (属性)農業協同組合連合会(信連44), (経済連10), (厚生連31), (その他35(事業休止等を除く))全国区域及び県区域未満の連合会を除く (抽出枠)農業協同組合連合会名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)120 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)前年4月1日から当年3月31日までに終了した事業年度 (系統)農林水産省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)07月31日

【調査事項】 1.連合会の名称等, 2.会員数, 3.附加議決権(選挙権), 4.役員数, 5.補助金・助成金(信連を除く連合会), 6.本事業年度中に納付した諸税, 7.外部出資, 8.農業協同組合法施行令第3条2の自己資本の状況(出資連合会のみ), 9.剰余金処分又は損失金処理計算書, 10.職員数及び本所, 支所, 出張所, 代理所数等, 11.職員給与状況等, 12.信連の財務諸表, 13.信連貸借対照表の明細及び主要勘定の平均残高, 14.厚生連の財務諸表, 15.厚生連の事業状況, 16.経済連の財務諸表, 17.その他の連合会の財務諸表, 18.経済連及びその他の連合会の購買・販売事業等

【調査票名】 4 - 農事組合法人一斉調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月02日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026444 調査票承認番号(旧)026044

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農事組合法人 (属性)農事組合法人 (抽出枠)農事組合法人名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,980/母6,677 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)前年4月1日から当年3月31日までに終了した事業年度 (系統)農林水産省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)07月31日

【調査事項】 1.法人の名称等, 2.定款上の地区, 3.農協への加入状況, 4.組合員の状況, 5.役員数, 6.事業の状況, 7.事業作目, 8.払込済出資金, 9.給与の支払状況, 10.従事組合員に対する人件費等, 11.借入金, 12.受入補助金, 13.収入, 支出, 損益の額, 14.諸税の額, 15.剰余金の配当

【調査名】 小児医療対策に関するアンケート調査

【実施機関】 総務省行政評価局法務、外務、文部科学担当評価監視官室

【目的】 「小児医療に関する行政評価・監視」における調査の一環として、小児医療対策に従事している担当者から、小児医療対策に関する意見を聴取し、小児医療対策の見直し・改善に資することを目的として実施する。

【調査の構成】 1 - 小児医療対策に関するアンケート調査調査票（市母子保健担当者用）、2 - 小児医療対策に関するアンケート調査調査票（小中学校・教育委員会用）、3 - 小児医療対策に関するアンケート調査調査票（都道府県用）、4 - 小児医療対策に関するアンケート調査調査票（医療関係者用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「小児医療に関する行政評価・監視結果報告書」（平成18年11月）（表章）全国

【調査票名】 1 - 小児医療対策に関するアンケート調査調査票（市母子保健担当者用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月06日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026445 調査票承認番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）24都道府県（北海道、岩手県、宮城県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、石川県、岐阜県、大阪府、福井県、兵庫県、奈良県、広島県、島根県、香川県、徳島県、福岡県、大分県、宮崎県）（単位）担当者（属性）母子保健対策に従事している担当者（抽出枠）総務省管区行政評価局等が地方調査を実施する中で把握した母子保健対策に従事している者の人数を参考にする

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）288（配布）職員（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）総務省 管区行政評価局（支）局・行政評価事務所 報告者 総務省

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年3月31日

【調査事項】 1．フェイスシート事項（年齢、母子保健対策の活動内容、従事年数）、2．妊産婦、新生児、乳幼児の健康診査についての意見、3．妊産婦、新生児、乳幼児の保健指導についての意見、4．妊産婦、新生児、乳幼児の訪問指導についての意見、5．その他、妊産婦、新生児や乳幼児の母子

保健対策全般についての意見

【調査票名】 2 - 小児医療対策に関するアンケート調査調査票（小中学校・教育委員会用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月06日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026446 調査票承認番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）24都道府県（北海道，岩手県，宮城県，埼玉県，茨城県，栃木県，群馬県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，石川県，岐阜県，大阪府，福井県，兵庫県，奈良県，広島県，島根県，香川県，徳島県，福岡県，大分県，宮崎県）（単位）担当者（属性）児童・生徒の心身の健康増進対策に従事している担当者（抽出枠）総務省管区行政評価局等が地方調査を実施する中で把握した児童・生徒の心身の健康増進対策に従事している者の人数を参考にする。

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）312（配布）職員（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）総務省 管区行政評価局（支）局・行政評価事務所 報告者 総務省

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年3月31日

【調査事項】 1．フェイスシート事項（所属先，年齢，職種，児童・生徒の健康対策の活動内容，従事年数），2．小・中学校における児童・生徒の肥満防止対策についての意見，3．小・中学校における児童・生徒の痩身（やせすぎ）防止対策についての意見，4．小・中学校における児童・生徒のアレルギー対策についての意見，5．その他，小・中学校における児童・生徒の心身の健康増進対策全般についての意見

【調査票名】 3 - 小児医療対策に関するアンケート調査調査票（都道府県用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月06日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026447 調査票承認番号（旧）000000

【調査対象】（地域）24都道府県（北海道，岩手県，宮城県，埼玉県，茨城県，栃木県，群馬県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，石川県，岐阜県，大阪府，福井県，兵庫県，奈良県，広島県，島根

県，香川県，徳島県，福岡県，大分県，宮崎県）（単位）担当者（属性）小児救急医療対策に従事している担当者（抽出枠）総務省管区行政評価局等が地方調査を実施する中で把握した小児救急医療対策に従事している者の人数を参考にする。

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）120（配布）職員（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）総務省 管区行政評価局（支）局・行政評価事務所 報告者 総務省

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年3月31日

【調査事項】 1．フェイスシート事項（年齢，小児医療対策の活動内容，従事年数），2．都道府県の小児医療対策（小児科医の確保対策，小児救急医療対策を含む）についての意見，3．その他，小児救急医療対策全般についての意見

【調査票名】 4 - 小児医療対策に関するアンケート調査調査票（医療関係者用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月06日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026448 調査票承認番号（旧）000000

【調査対象】（地域）24都道府県（北海道，岩手県，宮城県，埼玉県，茨城県，栃木県，群馬県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，石川県，岐阜県，大阪府，福井県，兵庫県，奈良県，広島県，鳥根県，香川県，徳島県，福岡県，大分県，宮崎県）（単位）医療関係者（属性）小児医療に従事している医療関係者（抽出枠）総務省管区行政評価局等が地方調査を実施する中で把握した医療関係者の人数を参考にする。

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）480（配布）職員（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）総務省 管区行政評価局（支）局・行政評価事務所 報告者 総務省

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年3月31日

【調査事項】 1．フェイスシート事項（所属先，性別，年齢，妊産婦健診等の受託経験の有無，学校医・乳幼児健診等の従事年数），2．市町村・保健所が行っている妊産婦や新生児，乳児の母子保健対策についての意見，3．小学校・中学校が行っている児童・生徒の心身の健康増進対策についての意見，4．小児医療対策（小児科医の確保対策，小児救急医療対策を含む）についての意見，5．そ

その他、関係行政機関が行う小児医療対策全般についての意見

【調査名】 国際比較プログラム（世界事業）に関する小売物価調査

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、世界銀行が主宰する「国際比較プログラムに係るリング比較事業」に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産（GDP）の実質比較を行うための基礎資料を提供すること。

【調査の構成】 1 - 国際比較プログラム（世界事業）に関する小売物価調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）総務省政策統括官（統計基準担当）を通じて世界銀行に報告され、世界銀行から公表される。

【経費】 906

【調査票名】 1 - 国際比較プログラム（世界事業）に関する小売物価調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月10日

【調査票承認期間終了日】 平成18年05月15日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026449 調査票承認番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）東京都区部 （単位）店舗 （属性）東京都区部の情報通信業、小売業、不動産業、飲食店・宿泊業、教育・学習支援業、サービス業 （抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）325 / 母37,000 （配布）配布しない （収集）収集しない （記入）他計 （把握時）平成18年3月17日から平成18年4月28日を調査日とし、そのうちいずれか1日 （系統）総務省統計局 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（要請の都度） （実施期日）平成18年3月17日から平成18年4月28日を調査日とし、そのいずれか1日について調査する。

【調査事項】 1. 調査品目, 2. 調査銘柄, 3. 単位, 4. 銘柄符号, 5. 価格等

【調査名】 経済産業省設備投資調査

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局産業資金課，経済産業省産業技術環境局環境指導室

【目的】 企業の最近における設備投資の実績及び計画の実態を具体的に把握することによって，産業政策に係る企画・立案等の資料として利用するとともに，産業の適正な設備投資計画の遂行及びその所要資金の円滑な調達を確保するための行政上の資料を得る。

【沿革】 本調査は昭和26年以降毎年2回（「春調査（3月31日現在で実施する調査）」「秋調査（10月1日現在で実施する調査）」）行われていた。昭和48年以降，「公害防止関係調査」を吸収し，公害防止設備投資調査票を追加。平成14年度調査から報告者負担の軽減の観点から，3月31日現在に実施する調査のみの実施とし，10月1日現在で実施する調査は休止している。

【調査の構成】 1 - 設備投資調査票（本票），2 - 設備投資調査票（業種別），3 - 設備投資調査票（リース業），4 - 公害防止設備投資調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）平成18年6月下旬頃に公表予定，ホームページにも掲載（表章）全国

【経費】 3,881

【調査票名】 1 - 設備投資調査票（本票）

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月13日

【調査票承認期間終了日】 平成18年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026450 調査票承認番号（旧）026032

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）経済産業省所管業種及び医薬品製造業，建設業，不動産業に係る資本金1億円以上の企業（抽出枠）経済産業省企業活動基本調査の名簿及び業所管課の保有する名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）2,300/母12,091（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成18年3月31日現在（系統）経済産業省（経済産業政策局，製造産業局，商務情報政策局，資源エネルギー庁）報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成18年5月8日

【調査事項】 1.フェイス事項(1)会社名,本店所在地,作成者氏名,電話番号等,(2)払込資本金,(3)従業員数等,2.企業調査事項(1)取得設備投資額,(2)資金調達環境について,3.業種別調査事項(主業種を記入)(1)取得設備投資額,(2)取得設備投資額の投資目的別構成比,(3)設備投資の増額に関するアンケート

【調査票名】 2 - 設備投資調査票(業種別)

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月13日

【調査票承認期間終了日】 平成18年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026451 調査票承認番号(旧)026033

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)経済産業省所管業種及び医薬品製造業,建設業,不動産業に係る資本金1億円以上の企業 (抽出枠)経済産業省企業活動基本調査の名簿及び業種管課の保有する名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)920/母12,091 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年3月31日現在 (系統)経済産業省(経済産業政策局,製造産業局,商務情報政策局,資源エネルギー庁) 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年5月8日

【調査事項】 1.業種名,2.会社名,3.取得設備投資額,4.取得設備投資額の投資目的別構成比,5.設備投資の増額に関するアンケート

【調査票名】 3 - 設備投資調査票(リース業)

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月13日

【調査票承認期間終了日】 平成18年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026452 調査票承認番号(旧)026034

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)リース業のうち,資本金1億円以上の企業 (抽出枠)経済産業省企業活動基本調査の名簿及び業所管課の保有する名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)60/母103 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計

(把握時)平成18年3月31日現在 (系統)経済産業省(経済産業政策局,商務情報政策局)

報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年5月8日

【調査事項】 1.企業名等,2.払込資本金,3.従業員数,4.取得設備投資額,5.機器別設備投資額(取得ベース),6.業種別契約額,7.企業規模別契約額比率,8.海外での事業活動について,9.今後の設備投資計画の見通しについて,10.資金調達環境について

【調査票名】 4 - 公害防止設備投資調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月13日

【調査票承認期間終了日】 平成18年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026453 調査票承認番号(旧)026035

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)経済産業省所管業種に係る資本金1億円以上の企業(抽出枠)経済産業省企業活動基本調査の名簿及び業所管課の保有する名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,350/母5,022 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年3月31日現在 (系統)経済産業省(産業技術環境局,経済産業政策局,製造産業局,商務情報政策局,資源エネルギー庁) 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年5月8日

【調査事項】 1.企業名等,2.払込資本金,3.従業者数,4.公害防止施設投資額及び全設備投資額総額(工事ベース),5.現在設置している特定公害防止施設の価額,6.特定公害防止施設に対する設置投資額(工事ベース),7.租税特別措置法上特別償却の対象となっている公害防止施設投資額(工事ベース)

【調査名】 高齢期における社会保障に関する意識等調査

【実施機関】 厚生労働省政策統括官付政策評価官室

【目的】 老後生活のイメージや生計の手段、生き甲斐などの国民の意識を調査するとともに、老後生活に関わる社会保障制度に対する考え方を調査することにより、今後の厚生労働行政の企画・立案のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 高齢期における社会保障に関する意識等調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「平成18年高齢期における社会保障に関する意識等調査報告書」(平成20年6月末) (表章)全国

【経費】 25,097

【調査票名】 1 - 高齢期における社会保障に関する意識等調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月13日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026454 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)全国の20歳以上の世帯員 (抽出枠)平成18年国民生活基礎調査調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)9,000 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 福祉事務所 調査員 報告者,厚生労働省 都道府県 市・特別区及び福祉事務所を設置する町村 福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)その他 (実施期日)平成18年7月13日~07月23日

【調査事項】 1.基本属性(性・出生年月),2.老後生活のイメージ,3.老後の不安,4.老後の生計の手段,5.老後の生き甲斐,6.老後生活と社会保障の関係,7.社会保障に係る給付と負担についての意識

【調査名】 出所受刑者に対する処遇効果に関する意識調査

【実施機関】 法務省矯正局成人矯正課

【目的】 出所受刑者に対して、現在実施している職業訓練、矯正教育等の矯正処遇が改善更生や社会復帰に対して有効であったかを調査し、矯正施設で実施する職業訓練、矯正教育等の処遇効果を検証した結果を基に、再犯防止により有効な職業訓練、矯正教育等の実施内容、実施方法を構築することにより、受刑者の再犯防止につなげる基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 社会生活に関するアンケート

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「政策評価に係る法務省事後評価実施結果報告書」
(平成19年8月) (表章)全国

【経費】 11,336

【調査票名】 1 - 社会生活に関するアンケート

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月14日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026455 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国の刑務所等出所受刑者 (単位)個人 (属性)当該調査年度に出所する受刑者
(抽出枠)被収容者人名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)30,000 (配布)各施設刑務官 (取集)郵送 (記入)自計
(把握時)調査日現在日 (系統)刑務所・少年刑務所・拘置所 報告者 矯正管区 府中刑務所

【周期・期日】 (周期)今回調査結果を踏まえて今後検討する (実施期日)出所6か月後

【調査事項】 1.順調に社会復帰したか否か, 2.就職したか否か, 3.就職した職種, 4.就職ができた経緯, 5.職業訓練が役に立ったか否か, 6.所内教育等を受講して得られたこと, 7.被害者への謝罪・贖罪意識, 8.現在の生活状況

【調査名】 独立行政法人等個人情報保護法施行状況調査

【実施機関】 総務省行政管理局行政情報システム企画課

【目的】 「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）の施行状況を的確に把握し、法の適正運用等に資する。

【調査の構成】 1 - 独立行政法人等個人情報保護法施行状況調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「調査結果報告書」（集計終了後） （表章）全国

【経費】 2,110

【調査票名】 1 - 独立行政法人等個人情報保護法施行状況調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月14日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026456 調査票承認番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）全国 （単位）行政機関 （属性）調査対象期間中に「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）第2条第1項に規定する独立行政法人等であったもの（当該法人が消滅している場合は、当該法人の権利義務を承継したものを含む）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）232 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計
（把握時）平成18年3月31日現在 （系統）総務省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）05月31日

【調査事項】 1．個人情報ファイルの状況，2．監査・点検及び教育研修の状況，3．個人情報ファイルの記録情報に係る業務委託等の状況，4．個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況，5．開示・訂正・利用停止請求の受付・処理状況，6．処分の状況，7．不開示決定・不訂正決定・不利用停止決定等の状況，8．異議申立てとその処理の状況，9．法に関する訴訟の状況，10．個人情報の漏えい等事案の状況

【調査名】 建設関連業等の動態調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課

【目的】 建設関連業等の活動の動向を迅速、的確に把握し、建設関連業の業行政に資するとともに、建設活動の先行指標として建設行政に資するため、建設関連業等の動態調査を実施する。

【沿革】 平成6年4月から実施

【調査の構成】 1 - 測量業の動態調査票, 2 - 建設コンサルタントの動態調査票, 3 - 地質調査業の動態調査票, 4 - 建築設計業務の動態調査票, 5 - 建設機械器具リース業の動態調査票, 6 - 重仮設リース業の動態調査票, 7 - 軽仮設リース業の動態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」及びインターネット(調査対象月の翌月末) (表章)全国

【経費】 6,253

【調査票名】 1 - 測量業の動態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年05月10日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026457 調査票承認番号(旧)023680

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)測量業の登録業者 (抽出枠)測量業登録業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)50/母14,620 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月1日から末日 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査対象月の翌月15日

【調査事項】 1.調査対象月, 2.企業名(企業名,部課名,担当者等), 3.発注者別件数及び受注高, 4.業務の最終目的別件数及び受注高, 5.大規模な契約の概要(1件当たり,契約金額3,000万円以上の業務) 等

【調査票名】 2 - 建設コンサルタントの動態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年05月10日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026458 調査票承認番号(旧)023681

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)建設コンサルタントの登録業者 (抽出枠)建設コンサルタント登録業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)50/母4,005 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)毎月1日から末日 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査対象月の翌月15日

【調査事項】 1.調査対象月, 2.企業名(企業名,部課名,担当者等), 3.発注者別件数及び受注高,
4.業務の区分, 5.大規模な契約の概要(1件当たり,契約金額3,000万円以上の業務)
等

【調査票名】 3 - 地質調査業の動態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年05月10日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026459 調査票承認番号(旧)023682

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)地質調査業の登録業者 (抽出枠)地質調査業登録業者
名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)50/母1,345 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)毎月1日から末日 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査対象月の翌月15日

【調査事項】 1.調査対象月, 2.企業名(企業名,部課名,担当者等), 3.発注者別件数及び受注高,
4.業務の最終目的別件数及び受注高, 5.大規模な契約の概要(1件当たり,契約金額3,000万円以上の業務) 等

【調査票名】 4 - 建築設計業務の動態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年05月10日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026460 調査票承認番号(旧)023683

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)建築士事務所の登録業者 (抽出枠)建築士事務所登録業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)90/母134,417 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月1日から末日 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査対象月の翌月15日

【調査事項】 1.調査対象月, 2.整理番号(企業名の代わりに整理番号をプレプリント), 3.建築主別, 使途及び利用関係別, 業務件数, 概算延床面積, 概算住宅戸数, 及び工事費概算額, 4.大規模な建設設計業務の概要(1件当たり, 工事費概算額20億円以上の業務) 等

【調査票名】 5 - 建設機械器具リース業の動態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年05月10日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026461 調査票承認番号(旧)023684

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)建設機械器具の賃貸業者 (抽出枠)(社)全国建設機械器具リース業協会名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)50/母1,077 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月1日から末日 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査対象月の翌月15日

【調査事項】 1.調査対象月, 2.企業名(企業名, 部課名, 担当者等), 3.施主別(公共, 民間)賃貸売上高, 4.工事種類別(土木, 住宅, 非住宅建築)賃貸売上高, 5.主要品目別の月間稼働延べ台数及び月末総保有台数, 6.大規模な契約の概要(1件当たり, 月間賃貸売上高1,000万円以上の新規賃貸契約) 等

【調査票名】 6 - 重仮設リース業の動態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年05月10日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026462 調査票承認番号(旧)023685

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)重仮設材の賃貸業者 (抽出枠)重仮設業協会名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)8/母9 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)

自計 (把握時)毎月1日から末日 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査対象月の翌月15日

【調査事項】 1.調査対象月, 2.企業名(企業名,部課名,担当者等), 3.施主別(公共,民間)賃貸売上高, 4.工事種類別(土木,住宅,非住宅建築)賃貸売上高, 5.主要品目別の月末稼働量及び月末総保有量, 6.大規模な契約の概要(1件当たり,月間賃貸売上高3,000万円以上の新規賃貸契約) 等

【調査票名】 7 - 軽仮設リース業の動態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年05月10日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026463 調査票承認番号(旧)023686

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)軽仮設材の賃貸業者 (抽出枠)軽仮設リース業協会名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)15/母86 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)

自計 (把握時)毎月1日から末日 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査対象月の翌月15日

【調査事項】 1.調査対象月, 2.企業名(企業名,部課名,担当者等), 3.施主別(公共,民間)賃貸売上高, 4.工事種類別(土木,住宅,非住宅建築)賃貸売上高, 5.主要品目別の月末稼働量及び月末総保有量, 6.大規模な契約の概要(1件当たり,月間賃貸売上高1,000万円以上の新規賃貸契約) 等

【調査名】 石油設備調査

【実施機関】 資源エネルギー庁資源・燃料部政策課

【目的】 石油業者が有する貯油設備等の実態を調査し、総合的統計分析及び行政資料を得る。

【調査の構成】 1 - 設備調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(経済産業省のホームページに掲載)(調査翌年3月) (表章)全国

【調査票名】 1 - 設備調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月24日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026464 調査票承認番号(旧)025774

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)石油の備蓄の確保等に関する法律第13条,第23条,第24条,第25条に基づく届出・登録のあったもの(石油備蓄義務者)のうち対象設備を有している者及び石油設備蓄義務者が使用権を有する対象設備の所有権を有する事業者(抽出枠)石油の備蓄の確保等に関する法律に基づく届出・登録簿及び石油製品需給動態統計調査の対象事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)142 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成18年3月31日現在 (系統)経済産業省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成18年5月31日

【調査事項】 1.貯油設備(都道府県,事業所名,油種別の基数と容量), 2.タンクローリー(油種別,都道府県別,容量別の台数)

【調査名】 森林組合一斉調査

【実施機関】 林野庁林政部経営課

【目的】 森林組合の組織、財務及び事業全般にわたる実態を把握し、今後の森林組合の育成指導のための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和27年度から毎年実施し、大規模な変更なく現在に至っている。

【調査の構成】 1 - 森林組合調査票, 2 - 生産森林組合調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「森林組合統計」(翌年1月31日まで) (表章) 全国, 都道府県

【調査票名】 1 - 森林組合調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月29日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026465 調査票承認番号(旧)023734

【調査対象】 (地域)全国 (単位)協同組合 (属性)森林組合 (抽出枠)森林組合名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)970 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)各事業年度 (系統)林野庁 都道府県(林務主管課) 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年9月末日まで

【調査事項】 1. 組織, 執行体制(総代会制の有無, 役員選出の方法, 林業労働力確保法における認定事業体か否か, 許可等, 地区内森林面積, 組合所有森林(私有林)の内訳, 組合員, 役員, 専従職員, 共同利用施設, 市売市場の内訳), 2. 財務(貸借対照表, 借入金の借入先別金額, 損益計算書, 剰余金処分の内訳), 3. 事業(指導部門(指導事業), 販売部門(販売事業, 林産事業, 林産事業の伐採の方法別内訳, 間伐の実施状況, 森林所有者別の木材の生産及び販売の利用状況, 加工製造事業), 購買部門(購買事業, 養苗事業), 利用部門(森林造成事業取扱高, 新植及び保育の依頼者別内訳, 保育の内容, 利用及び福利厚生事業, 森林災害復旧事業(造林), 林地供給事業), 金融部門(金融事業), 林地処理部門(林地処分事業等), 森林経営部門(森林の内容, 新植, 保育, 販売), 信託部門(信託事業)), 4. その他(組合雇用労働者数(事務員を除く), 賃金支

給制度別作業班員数，作業班員の標準的賃金（日額），男女別年齢階層別作業班員数及び新規採用者数，作業班員等の社会保険等への加入状況，作業班員の労働災害状況，長期経営・施業受託の契約状況，税金関係）

【調査票名】 2 - 生産森林組合調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月29日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026466 調査票承認番号（旧）023735

【調査対象】 （地域）全国 （単位）協同組合 （属性）生産森林組合 （抽出枠）生産森林組合名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,410 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン
（記入）自計 （把握時）各事業年度 （系統）林野庁 都道府県（林務主管課） 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月末日まで

【調査事項】 1．組合の設立動機，2．森林組合及び森林組合連合会への加入の有無，3．組合員の状況，
4．役員数及び職員数，5．現物出資森林の面積，6．森林の現況，7．貸借対照表，8．借入金の借入先内訳，9．損益計算書，10．販売実績等，11．新植，保育実績，12．林産事業の伐採方法別内訳，13．税金関係

【調査名】 景気ウォッチャー調査

【実施機関】 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

【目的】 地域の景気に関連の深い動きを観察できる立場にある人々の協力を得て、地域ごとの景気の的確かつ迅速な把握に資するとともに、政府としての景気に関する判断材料の裾野の拡大を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 景気ウォッチャー調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）HP等（分析完了次第）（翌月上旬）
（表章）ブロック

【経費】 147,000

【調査票名】 1 - 景気ウォッチャー調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月30日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026467 調査票承認番号（旧）023716

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）代表的な経済活動項目の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種の適当な職種に従事する、次の要件を可能な限り満たす人物。1．立場—自己の就いている職業を通じて、自己の所属組織の状況に限らず、周囲の景気動向を敏感に反映する現象を観察できる立場にいる人物。2．能力—自己の職業を通じて観察できる現象を地域の景気動向との関係で的確に解説する資質を有する人物。3．意欲—地域の経済活動に関心があり、本調査に意欲的に参加する意思を有する人物。（抽出枠）家計消費、企業活動、雇用動向等、代表的な経済活動項目の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種の適当な職種の中から選定

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）2,050（配布）郵送・オンライン（収集）オンライン・電話自動応答システムで回答（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）内閣府 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月25日から月末日

【調査事項】 1．景気の現状（水準）、2．景気の現状（方向性）、3．景気の現状（方向性）の理由、4．

景気の見通し（方向性）, 5 . 景気の見通し（方向性）の理由等

【調査名】 労使関係総合調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

【目的】 我が国における労働組合及び組合員の産業別，地域別，加盟上部組合別の分布等，労働組合組織の実態を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 昭和22年の「労働組合調査」，昭和23年の「労働組合基本調査」を前身とし，昭和58年から「労使関係総合調査」として体系化し，毎年調査を実施している。なお，本調査は，毎年調査する調査票（労働組合基礎調査票）と，1．労使のコミュニケーションの把握状況，2．労働組合活動実態調査，3労働協約等の実態把握，4．団体交渉と労働争議に関する実態把握，5．労働組合の実態把握の5つのテーマをローテーションで調査する調査票により構成されている。

【調査の構成】 1 - 労働組合基礎調査票，2 - 労働協約等実態調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）結果概況を公表し（調査実施後1年以内），その後「調査結果報告書」を作成。（表章）全国

【経費】 16,901

【調査票名】 1 - 労働組合基礎調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月30日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026468 調査票承認番号（旧）026082

【調査対象】 （地域）全国（単位）組合（属性）我が国におけるすべての労働組合（抽出枠）なし

【調査方法】 （選定）全数（客体数）73,000/母73,000（配布）職員及び調査員（取集）職員及び調査員（記入）自計（把握時）平成18年6月30日現在（系統）厚生労働省大臣官房統計情報部 都道府県労政主管課 労政主管事務所（職員） 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成18年7月1日～20日

【調査事項】 1．労働組合の名称，代表者氏名及び事務所の所在地，2．企業の属性，3．労働組合員数，4．労働組合の種類，5．適用法規，6．存廃等区分及び新設又は解散等の理由，7．組合本部及び直上組合の名称，所在地，8．加盟上部組合の系統

【調査票名】 2 - 労働協約等実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月30日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026469 調査票承認番号(旧)022432

【調査対象】 (地域)全国 (単位)組合 (属性)鉱業,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,卸売・小売業,金融・保険業,不動産業,飲食店,宿泊業,医療,福祉,教育,学習支援業,複合サービス事業,サービス業(他に分類されないもの)に属する民営事業所における労働組員数規模30人以上の労働組合。(抽出枠)平成17年労働組合基礎調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,700/母28,500 (配布)職員及び調査員 (収集)職員及び調査員 (記入)自計 (把握時)平成18年6月30日現在 (系統)厚生労働省大臣官房統計情報部 都道府県労政主管課 労政主管事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成17年7月1日~20日

【調査事項】 1.労働組合の属性に関する事項,2.労働協約の締結状況,3.労働協約等の運営状況

【調査名】 鉄道輸送統計調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課

【目的】 鉄道事業者及び軌道経営者の輸送実態を早期、かつ、総合的に明らかにする。

【調査の構成】 1 - 鉄・軌道旅客輸送実態調査票, 2 - 鉄道貨物輸送実態調査票, 3 - 鉄・軌道走行キロ調査票, 4 - 索道旅客輸送実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(月報は調査月の翌々月末までに,年報は翌年度末までに) (表章)全国

【調査票名】 1 - 鉄・軌道旅客輸送実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月31日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026470 調査票承認番号(旧)023282

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)鉄道事業者及び軌道経営者 (抽出枠)鉄道要覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)189/母189 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)各月中 (系統)国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 地方運輸局 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査月の翌々末日

【調査事項】 1.報告区分, 2.旅客営業キロ, 3.旅客数量(定期,定期外別), 4.旅客人キロ(定期,定期外別)

【調査票名】 2 - 鉄道貨物輸送実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月31日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026471 調査票承認番号(旧)023283

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)鉄道事業者 (抽出枠)鉄道要覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)33/母33 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン

ン（記入）自計（把握時）各月中（系統）国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課
地方運輸局 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）調査月の翌月末日

【調査事項】 1. 報告区分, 2. 貨物営業キロ, 3. 貨物数量（コンテナ, 車扱別）, 4. 貨物トンキロ（コンテナ, 車扱別）

【調査票名】 3 - 鉄・軌道走行キロ調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月31日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026472 調査票承認番号（旧）023284

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）鉄道事業者及び軌道経営者（抽出枠）鉄道要覧

【調査方法】（選定）全数（客体数）210/母210（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）各月中（系統）国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 地方運輸局 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）調査月の翌月末日

【調査事項】 1. 報告区分, 2. 列車キロ（旅客, 貨物別）, 3. 車両キロ（旅客車, 貨物車別）

【調査票名】 4 - 索道旅客輸送実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月31日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026473 調査票承認番号（旧）023285

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）索道事業者（抽出枠）鉄道要覧

【調査方法】（選定）全数（客体数）2,819/母2,819（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査年度中（系統）国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 地方運輸局 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）調査年度末の翌月末日

【調査事項】 1. 報告区分, 2. 旅客人員, 3. 旅客収入

【調査名】 農林水産関連企業設備投資動向調査

【実施機関】 農林水産省総合食料局食品産業企画課

【目的】 農林水産省所管産業に属する主要企業の最近の設備投資等の実績及び計画の実態を迅速に把握することにより、農林水産関連物資の長期需要に見合った設備投資の誘導のほか、関連する諸施策の運用に資する。

【調査の構成】 1 - 農林水産関連企業設備投資動向調査票（A票）、2 - 農林水産関連企業設備投資動向調査票（B票）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（実施年8月31日）（表章）
全国

【調査票名】 1 - 農林水産関連企業設備投資動向調査票（A票）

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月31日

【調査票承認期間終了日】 平成20年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026474 調査票承認番号（旧）023676

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）農林水産省所管業種の製造業又は給食事業を営む企業のうち、資本金1億円以上の企業（抽出枠）会社企業名鑑及び団体名簿等

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）250/母511（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年3月31日現在（系統）農林水産省 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）5月上旬

【調査事項】 1．企業の概要，2．営業業種（農林水産関連業のみ），3．取得設備投資額及びその内訳，4．長期資金調達・運用状況，5．研究開発費，6．海外直接投資動向，7．その他（統計調査の電子化対応）

【調査票名】 2 - 農林水産関連企業設備投資動向調査票（B票）

【調査票承認期間開始日】 平成18年03月31日

【調査票承認期間終了日】 平成20年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026475 調査票承認番号(旧)023677

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)農林水産省所管業種の製造業又は給食事業を営む企業の
うち、資本金1億円以上の企業 (抽出枠)会社企業名鑑及び団体名簿等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)250/母511 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・
オンライン (記入)自計 (把握時)毎年3月31日現在 (系統)農林水産省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)5月上旬

【調査事項】 1.取得設備投資額

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 結婚に関する意識調査

【実施機関】 茨城県保健福祉部子ども家庭課

【目的】 近年の急速な少子化の大きな要因は未婚化、晩婚化にあるとされており、その早急かつ有効な対策が求められている。よって、茨城県民（未婚男女）を対象とした結婚に関するアンケート調査を実施し、今後の少子化対策（結婚支援対策）事業へ反映していくための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 結婚に関する意識調査調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年6月）
（表章）都道府県

【経費】 1,806

【調査票名】 1 - 結婚に関する意識調査調査票

【受理年月日】 平成18年03月01日

【受理番号】 受理番号（新）106015 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）茨城県内から抽出された水戸市ほか22市町村（単位）個人（属性）満25歳～39歳の未婚の男女（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,500/母602,127（配布）郵送（収集）郵送
（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）茨城県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）3月中旬

【調査事項】 1．属性（性別，年齢，居住地），2．現在の生活実態と意識（交際している異性の有無，今の生活等），3．結婚に対する考えや子どもを持つことについて（結婚することの利点・負担等），4．結婚の意思（結婚年齢，結婚相手の条件等）

【調査名】 産学連携に関するニーズ調査

【実施機関】 福岡市経済振興局学術・産業政策課

【目的】 産学連携に対する事業所のニーズを把握し、産学連携施策の推進を図る。

【調査の構成】 1 - 産学連携に関するアンケート調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・手集計) (公表) しない (表章) 市区町村

【経費】 2,500

【調査票名】 1 - 産学連携に関するアンケート調査票

【受理年月日】 平成18年03月08日

【受理番号】 受理番号(新)106016 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 福岡市全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類による農業, 林業, 鉱業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 卸売・小売業, 医療, 福祉, 教育, 学習支援業, サービス業(他に分類されないもの)を営む事業所 (抽出枠) 事業所・企業統計調査事業所名簿(平成16年)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 7,297 / 母7,297 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 福岡市 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成18年3月30日

【調査事項】 1. 事業展開全般について, 2. 研究開発への取り組みについて, 3. 大学との連携・交流について, 4. 福岡市の支援施策について, 5. 産学連携に関する情報提供について, 6. 福岡市の職員または産学連携コーディネータの訪問について, 7. 会社概要

【調査名】 観光統計調査

【実施機関】 大分県企画振興部統計調査課

【目的】 観光振興戦略やマーケティング活動に役立つ基礎資料として根拠のある数値をできるだけ迅速かつ正確に提供する。

【調査の構成】 1 - 宿泊客数調査票, 2 - 交流客数調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) ホームページにて(翌月末) (表章) 都道府県

【経費】 2,578

【調査票名】 1 - 宿泊客数調査票

【受理年月日】 平成18年03月23日

【受理番号】 受理番号(新)106017 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 大分県内一円 (単位) 事業所 (属性) 旅館・ホテル, 民宿, ペンション, 公共宿泊施設 (抽出枠) 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合員名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 226 / 母1, 158 (配布) 郵送 (収集) ファックス (記入) 自計 (把握時) 毎月末日現在 (系統) 大分県 報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 翌月15日まで

【調査事項】 1. 宿泊客数, 2. 外国人宿泊客数, 3. 発地

【調査票名】 2 - 交流客数調査票

【受理年月日】 平成18年03月23日

【受理番号】 受理番号(新)106017 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 大分県内一円 (単位) 事業所 (属性) 有料観光施設, 道の駅, 交通機関(空港, 港湾, JR駅, フェリー, 高速インターチェンジ) (抽出枠) 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合員名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 55 / 母1, 158 (配布) 郵送 (収集) ファックス (記入) 自計 (把握時) 毎月末日現在 (系統) 大分県 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月15日まで

【調査事項】 1. 有料観光施設：入場者数, 2. 道の駅：レジ打ち数, 3. 交通機関 (1) 空港：乗降客数,
(2) 港湾：乗降客数, (3) JR：乗降客数, (4) 高速道路：インターチェンジ別出入通過台
数

【調査名】 職業訓練実態調査

【実施機関】 山梨県商工労働部職業能力開発課

【目的】 山梨県内建築関連事業所における技能者等の需給状況及び人材に関するニーズを把握し、現行の短期課程（建築科：中卒以上対象）を普通課程（建築関連科目：高卒以上対象）に転換するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 職業訓練実態調査調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（手集計） （公表）「調査報告書」（平成18年9月予定） （表章）都道府県

【経費】 74

【調査票名】 1 - 職業訓練実態調査調査票

【受理年月日】 平成18年03月27日

【受理番号】 受理番号（新）106018 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）山梨県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類（大区分）の（E）建設業のうち、小分類「061一般土木建築工事業」「064木造建築工事業」「066建築リフォーム工事業」「071大工工事業」「078床・内装工事業」及び（Q）サービス業（他に分類されないもの）のうち「805土木建築サービス業（8051建築設計業）」の7産業（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500/母2,195 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成18年4月1日現在 （系統）山梨県 郵送 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成18年4月28日

【調査事項】 1. 事業所の名称等に関する事項（事業所の名称・所在地・主な事業内容・常用労働者数・産業小分類等）、2. 技能者・技術者等に関する事項、3. 人材の育成等に関する事項、4. 峡南高等技術専門学校「建築科」の充実に関する意見

(2) 変更

【調査名】 公共事業工事費内訳調査予備調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課

【目的】 平成17年産業連関表作成基礎調査として実施する「公共事業工事費内訳調査」の母集団について調査し、調査対象選定の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成17年度公共事業工事費内訳調査における予備調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成19年3月1日) (表章)全国

【調査票名】 1 - 平成17年度公共事業工事費内訳調査における予備調査票

【受理年月日】 平成18年03月01日

【受理番号】 受理番号(新)206023 受理番号(旧)400003

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)地方整備局,北海道開発局,沖縄総合事務局,都道府県,政令指定都市,港湾管理者 (抽出枠)業務資料

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)95 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年4月1日から平成18年3月31日 (系統)国土交通省 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年4月末日

【調査事項】 発注工事件数(工事種類・工事規模別)

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 岡山県企画振興部統計管理課

【目的】 地域間における商品の流通状況を調査し，平成17年岡山県産業連関表のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(手集計) (公表) 公表しない (表章) 都道府県

【経費】 470

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年03月01日

【受理番号】 受理番号(新)206024 受理番号(旧)200070

【調査対象】 (地域)岡山県全域 (単位)事業所 (属性)岡山県内の事業所 (抽出枠)工業統計調査準備名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)806/母6,428 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)岡山県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年5月15日

【調査事項】 1. 製造品の受入額，自工場生産品の生産額，自工場消費額，出荷額(国内向け，輸出向け)，製品在庫の増減，消費税の扱い，2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳，

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 秋田県学術国際部調査統計課

【目的】 地域間における商品流通の状況を調査し、平成17年秋田県産業関連表作成のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 公表しない (表章) 都道府県

【経費】 393

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年03月07日

【受理番号】 受理番号(新)206025 受理番号(旧)200087

【調査対象】 (地域) 秋田県全域 (単位) 事業所 (属性) 秋田県内の製造業 (抽出枠) 平成17年商品流通調査事業所別・品目別リスト

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 580 / 母2,247 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日まで (系統) 秋田県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年6月15日

【調査事項】 1. 製造品の受入額, 自工場生産品の生産額, 自工場消費額, 出荷額(国内向け, 輸出向け), 製品在庫の増減, 消費税の扱い, 2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳

【調査名】 人口移動実態調査

【実施機関】 宇都宮市総合政策部政策審議室

【目的】 「宇都宮市第5次総合計画」の策定にあたり、人口増減に大きな影響を与えている社会動態の要因としての移動理由や住宅事情等と人口移動の関連を把握し、計画策定にあたっての基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 人口移動実態調査票（転入用）、2 - 人口移動実態調査票（転出用）、3 - 人口移動実態調査票（転居用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成19年度）及びホームページにて公表（表章）市区町村

【経費】 1,300

【調査票名】 1 - 人口移動実態調査票（転入用）

【受理年月日】 平成18年03月08日

【受理番号】 受理番号（新）206026 受理番号（旧）192108

【調査対象】 （地域）宇都宮市全域（単位）世帯（属性）住民基本台帳法に基づき、平成17年9月から平成18年8月までの1年間に、宇都宮市にて転出、市内移動の届出をした世帯を対象とする。
（但し、国外との移動者を除く）（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,600/母14,791（配布）郵送（取集）郵送
（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）宇都宮市 報告者

【周期・期日】（周期）総合計画策定時（実施期日）平成18年3月から平成18年9月までの間

【調査事項】 1. 世帯構成等について、2. 調査対象者について、3. 移動理由について、4. 居住地選択の候補地について、5. 居住地選択の理由について、6. 定住の意向について、7. 住宅の所有関係等について

【調査票名】 2 - 人口移動実態調査票（転出用）

【受理年月日】 平成18年03月08日

【受理番号】 受理番号（新）206026 受理番号（旧）192108

【調査対象】 (地域)宇都宮市全域 (単位)世帯 (属性)住民基本台帳法に基づき、平成17年9月から平成18年8月までの1年間に、宇都宮市にて転出、市内移動の届出をした世帯を対象とする。

(但し、国外との移動者を除く) (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,400/母13,633 (配布)郵送 (収集)郵送

(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)宇都宮市 報告者

【周期・期日】 (周期)総合計画策定時 (実施期日)平成18年3月から平成18年9月までの間

【調査事項】 1.世帯構成等について、2.調査対象者について、3.移動理由について、4.居住地選択の理由について、5.定住の意向について、6.宇都宮市への帰還の意向について、7.住宅の所有関係等について

【調査票名】 3 - 人口移動実態調査票(転居用)

【受理年月日】 平成18年03月08日

【受理番号】 受理番号(新)206026 受理番号(旧)192108

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)住民基本台帳法に基づき、平成17年9月から平成18年8月までの1年間に、宇都宮市にて転出、市内移動の届出をした世帯を対象とする。(但し、国外との移動者を除く) (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/母12,880 (配布)郵送 (収集)郵送

(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)宇都宮市 報告者

【周期・期日】 (周期)総合計画策定時 (実施期日)平成18年3月から平成18年9月までの間

【調査事項】 1.世帯構成等について、2.調査対象者について、3.移動理由について、4.居住地選択の候補地について、5.居住地選択の理由について、6.定住の意向について、7.住宅の所有関係等について

【調査名】 輸出入状況・海外進出状況調査

【実施機関】 新潟県産業労働部産業政策課

【目的】 新潟県内企業の輸出入・海外進出状況を把握し、本県の産業振興施策に役立てるとともに、結果を内外に紹介することで、県内企業の国際展開の一助とする。

【調査の構成】 1 - 輸出入状況・海外進出状況調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」, HPへの掲載(平成19年1月頃) (表章) 都道府県

【経費】 1,174

【調査票名】 1 - 輸出入状況・海外進出状況調査

【受理年月日】 平成18年03月09日

【受理番号】 受理番号(新)206027 受理番号(旧)200012

【調査対象】 (地域)新潟県全域 (単位)企業 (属性)貿易又は海外進出を行っている(可能性のある)新潟県内に本社のある企業, 県外本社で県内に事業所のある企業 (抽出枠)これまでの「新潟県輸出入状況等統計調査」「新潟県内企業海外進出状況調査」の対象企業及び新聞報道等により把握した企業

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,085 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)輸出入:平成17年1月1日から平成17年12月31日, 海外進出:平成18年3月31日 (系統)新潟県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査票送付日から2ヵ月後

【調査事項】 1.平成17年1月から12月までの間の輸出の実績の有無, 2.平成17年1月から12月までの間の輸入の実績の有無, 3.平成18年3月31日現在, 海外進出している事業所の有無, 4.平成18年4月1日以降の海外進出計画の有無, 5.平成17年4月1日以降撤退・転出した海外事業所の有無

【調査名】 行政機関個人情報保護法施行状況調査

【実施機関】 総務省行政管理局行政情報システム企画課

【目的】 「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）の施行状況を的確に把握し、法の適正運用等の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 行政機関個人情報保護法施行状況調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（集計終了後）（表章）全国

【経費】 2,110

【調査票名】 1 - 行政機関個人情報保護法施行状況調査調査票

【受理年月日】 平成18年03月13日

【受理番号】 受理番号（新）206028 受理番号（旧）291011

【調査対象】 （地域）全国（単位）行政機関（属性）調査対象期間中に行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第2条第1項に規定する行政機関であったもの（当該行政機関が組織の改廃により、消滅している場合は、当該行政機関の権利義務を承継したものを含む）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）49（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）平成18年3月31日現在（系統）総務省 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）05月31日

【調査事項】 1．個人情報ファイルの状況，2．監査・点検及び教育研修の状況，3．個人情報ファイルの記録情報に係る業務委託等の状況，4．個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況，5．開示・訂正・利用停止請求の受付・処理状況，6．処分の状況，7．不開示決定・不訂正決定・不利用停止決定の状況，8．不服申立てとその処理の状況，9．法に関する訴訟の状況，10．個人情報の漏えい等事案の状況

【調査名】 地方公共団体消費状況等調査

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課

【目的】 地方公共団体の予算のうち、国民経済計算における消費に関連する特定項目等について調査し、国民経済計算統計の整備改善を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 地方公共団体消費状況等調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)公表しない

【経費】 10,400

【調査票名】 1 - 地方公共団体消費状況等調査票

【受理年月日】 平成18年03月28日

【受理番号】 受理番号(新)206029 受理番号(旧)205011

【調査対象】 (地域)都道府県及び政令指定都市 (単位)地方公共団体 (属性)地方公共団体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)62 (配布)オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)四半期末(3,6,9,12月末)現在 (系統)内閣府経済社会総合研究所 報告者(都道府県・政令指定都市)

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)05月8日 07月31日 10月31日 01月31日

【調査事項】 1.消費関連予算の各四半期末予算額, 2.投資関連予算の各四半期末予算額, 3.特記事項等

【調査名】 学校における教育の情報化等の実態に関する調査

【実施機関】 文部科学省初等中等教育局参事官

【目的】 全国の公立学校における教育の情報化等の実態の状況を把握し、今後の教育行政における基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 学校における教育の情報化等の実態に関する調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(毎年7月頃)及びホームページにて公表 (表章)全国

【調査票名】 1 - 学校における教育の情報化等の実態に関する調査調査票

【受理年月日】 平成18年03月30日

【受理番号】 受理番号(新)206030 受理番号(旧)205017

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)公立の小学校,中学校,高等学校,盲・聾・養護学校及び中等教育学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)38,500 (配布)オンライン (取集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)文部科学省 都道府県・政令指定都市教育委員会 報告者,文部科学省 都道府県・政令指定都市教育委員会 市町村立教育委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)03月31日

【調査事項】 1. コンピュータ等の整備の実態, 2. インターネットへの接続状況等, 3. 教員用ソフトウェア整備の実態, 4. 教員のコンピュータ活用等の実態等

【調査名】 介護保険事業状況報告

【実施機関】 厚生労働省老健局介護保険課

【目的】 介護保険制度の運営状況を把握し、制度全般について検討を加え、その結果に基づき必要な見直し等の措置をとる必要がある。このため、本報告は、介護保険制度の円滑な運営に資するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 介護保険事業状況報告（月報）、2 - 介護保険事業状況報告（年報）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（月報 調査終了後2か月以内、年報 調査終了後1年以内）（表章）全国

【経費】 15,660

【調査票名】 1 - 介護保険事業状況報告（月報）

【受理年月日】 平成18年03月30日

【受理番号】 受理番号（新）206031 受理番号（旧）205057

【調査対象】 （地域）全国（単位）保険者（属性）介護保険の保険者（市町村及び特別区（一部事務組合及び広域連合を含む））

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,682（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）月末現在（系統）厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）当該月の翌月末

【調査事項】 1. 一般状況（1）第1号被保険者数，（2）第1号被保険者増減内訳，（3）食費・居住費に係る負担限度額認定（総数），（4）利用者負担減額・免除認定（総数），（5）介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定（総数），（6）食費・居住費に係る負担限度額認定（再掲：第2号被保険者分），（7）利用者負担減額・免除認定（再掲：第2号被保険者分），（8）介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定（再掲：第2号被保険者分），（9）食費・居住費に係る負担限度額認定（再掲：税制改正による激変緩和措置を受けている者），（10）利用者負担第4段階における食費・居住費の特例減額措置，（11）要介護（要支援）認定者数，（12）居宅介護（介護予防）サービス受給者数，（13）地域密着型（介護予防）サービス受給

者数，（１４）施設介護サービス受給者数，２．保険給付決定状況（１）介護給付・予防給付，
（２）特定入所者介護（介護予防）サービス費，（３）高額介護（介護予防）サービス費

【調査票名】 ２ - 介護保険事業状況報告（年報）

【受理年月日】 平成１８年０３月３０日

【受理番号】 受理番号（新）２０６０３１ 受理番号（旧）２０５０５７

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保険者 （属性）介護保険の保険者（市町村及び特別区（一部事務組合及び広域連合を含む））

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）１，６８２ （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン
（記入）自計 （把握時）年度末現在 （系統）厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年７月末

【調査事項】 １．一般状況（１）第１号被保険者のいる世帯数，（２）第１号被保険者数，（３）第１号被保険者増減内訳，（４）所得段階別第１号被保険者数（当年度末現在），２．保険給付決定状況・市町村特別給付（１）件数，（２）費用額，（３）支給額，３．保険料収納状況，４．保険給付支払状況，５．介護保険特別会計経理状況（１）保険事業勘定，（２）介護サービス事業勘定

【調査名】 職種別民間給与実態調査

【実施機関】 人事院給与局給与第一課

【目的】 国家公務員法及び地方公務員法に規定する趣旨に基づいて、国家公務員及び地方公務員の給与と民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和23年7月に第1回が行われ、毎年1回（昭和25年のみは2回）実施されている。なお、昭和39年までは事業所規模50人以上を調査対象としていたが、経済成長による民間企業の規模構成の変化等に応じ、昭和40年以降は、事業所規模50人以上、かつ、企業規模100人以上を対象に調査している。

【調査の構成】 1 - 事業所票（1）、2 - 事業所票（2）、3 - 初任給調査票、4 - 個人票

【集計・公表】 （集計）中央集計（統計センター委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年勧告日（8月を予定）以降）（表章）全国

【経費】 29,677

【調査票名】 1 - 事業所票（1）

【受理年月日】 平成18年03月31日

【受理番号】 受理番号（新）206032 受理番号（旧）205015

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）平成18年4月分の最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で事業所規模50人以上の事業所（日本標準産業分類で農業、林業、飲食店、宿泊業及び複合サービス事業を除く13大産業）。（抽出枠）独自に作成している母集団名簿（把握している企業については、毎年従業員数等の確認を行い、また、毎年国税庁より提供を受けている源泉徴収義務者一覧表に基づき新規事業所を把握するとともに、最新の事業所・企業統計調査により照合する。）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）10,200/母53,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）平成18年4月分最終給与締切日現在（系統）人事院 人事院 地方事務局（所）及び各都道府県市特別区人事委員会 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）6月以降に支払われる夏季賞与及び臨時給与については、平成18

年7月31日まで

【調査事項】 1. 事業所名, 2. 賞与及び臨時給与の支払状況(平成17年8月~平成18年7月), 3. き
まって支給する給与の支払状況(賞与及び臨時給与が支給された月並びに平成18年4月分)

【調査票名】 2 - 事業所票(2)

【受理年月日】 平成18年03月31日

【受理番号】 受理番号(新)206032 受理番号(旧)205015

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成18年4月分の最終給与締切日現在において, 企
業規模50人以上で事業所規模50人以上の事業所(日本標準産業分類で農業, 林業, 飲食店, 宿
泊業及び複合サービス事業を除く13大産業)。 (抽出枠)独自に作成している母集団名簿(把
握している企業については, 毎年従業員数等の確認を行い, また, 毎年国税庁より提供を受けてい
る源泉徴収義務者一覧表に基づき新規事業所を把握するとともに, 最新の事業所・企業統計調査に
より照合する。)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)10,200/母53,000 (配布)調査員 (収集)調
査員 (記入)他計 (把握時)平成18年4月分最終給与締切日現在 (系統)人事院 人事院
地方事務局(所)及び各都道府県市特別区人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年5月1日~06月16日

【調査事項】 1. 事業所名, 2. 本年の給与改定の状況(事務・技術関係職種), 3. 平成17年冬季賞与の
支給状況(事務・技術関係職種), 4. 家族手当の支給状況, 5. 住宅手当の支給状況, 6. 特殊
作業手当の支給状況, 7. 退職金制度の状況, 8. 雇用調整の状況等

【調査票名】 3 - 初任給調査票

【受理年月日】 平成18年03月31日

【受理番号】 受理番号(新)206032 受理番号(旧)205015

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成18年4月分の最終給与締切日現在において, 企
業規模50人以上で事業所規模50人以上の事業所(日本標準産業分類で農業, 林業, 飲食店, 宿

泊業及び複合サービス事業を除く13大産業)の4月新規採用の常勤従業員。(抽出枠)独自に作成している母集団名簿(把握している企業については、毎年従業員数等の確認を行い、また、毎年国税庁より提供を受けている源泉徴収義務者一覧表に基づき新規事業所を把握するとともに、最新の事業所・企業統計調査により照合する。)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)10,200/母53,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成18年4月分最終給与締切日現在 (系統)人事院 人事院 地方事務局(所)及び各都道府県市特別区人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年5月1日~06月16日

【調査事項】 1.事業所名,2.新規学卒(事務・技術)の採用の有無(初任給額の変更を含む),3.採用形態,4.職種別,学歴別,採用者数,5.職種別,学歴別,初任給月額

【調査票名】 4-個人票

【受理年月日】 平成18年03月31日

【受理番号】 受理番号(新)206032 受理番号(旧)205015

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成18年4月分の最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で事業所規模50人以上の事業所(日本標準産業分類で農業、林業、飲食店、宿泊業及び複合サービス事業を除く13大産業)に常時勤務する従業員。(抽出枠)独自に作成している母集団名簿(把握している企業については、毎年従業員数等の確認を行い、また、毎年国税庁より提供を受けている源泉徴収義務者一覧表に基づき新規事業所を把握するとともに、最新の事業所・企業統計調査により照合する。)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)10,200/母53,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成18年4月分最終給与締切日現在 (系統)人事院 人事院 地方事務局(所)及び各都道府県市特別区人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年5月1日~06月16日

【調査事項】 1.事業所名,2.職種番号,3.該当従業員数,4.満年齢,5.学歴,6.性別,7.平成18年4月分の「きまって支給する給与総額」並びに「うち時間外手当額」及び「うち通勤手当

額」

【調査名】 物資流通調査

【実施機関】 大分県企画振興部統計調査課

【目的】 大分県における物資流通状況を明らかにし、平成17年大分県産業連関表作成のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 物資流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 公表しない (表章) 都道府県

【経費】 565

【調査票名】 1 - 物資流通調査票

【受理年月日】 平成18年03月31日

【受理番号】 受理番号(新)206033 受理番号(旧)200127

【調査対象】 (地域) 大分県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類F 製造業に属する事業所 (抽出枠) 商品流通調査名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 636 / 母2,003 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日 (系統) 大分県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年6月1日~平成18年7月31日

【調査事項】 1. 製造品の受入額, 自工場生産品の生産額, 自工場消費額, 出荷額(国内向け, 輸出向け), 製品在庫の増減, 消費税の扱い, 2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	平成	平成							合計
		41~ 45年	46~ 50年	51~ 55年	56~ 60年	61~ H2年	3~ 7年	8~ 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	605
	その他			(3)											(3)
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	88
総務省	統計局			(3)								(4)	(4)	(7)	
	その他	105	77	91	72	63	76	77	26	23	28	41	14	10	693
	小計	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	463
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	537
	その他			(3)				(1)				(1)			(2)
	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	1000
法務省										2	2	0	1	1	5
財務省	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(19)
	国税庁	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	177
	小計	1	1	2		1									(1)
財務省															5
文部科学省		(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(20)
文部科学省		23	11	18	13	15	35	32	8	11	8	6	2	3	182
文部科学省												(1)	(1)	(1)	(1)
文部科学省		102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	7	6	14	924
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	2026
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1	33
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		23
	その他	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)		(9)
	小計	380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	2648
厚生労働省		(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(9)
厚生労働省		688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	4730

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~						合計	
		41~	45年	50年	55年	60年	H2年	3~	7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	(3)
	総合食料局 (旧食糧庁)	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17		(2)	(2)		(2)
	林野庁	82	49	25	18	14	7	2			2	2					
	水産庁			3	4	3	5	5	6		2	1	1			1	31
	その他	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				(113)
	小計	143	182	226	154	80	91	51	34	32	25	24	13	17			1055
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26		(1)			(14)
	資源 エネルギー庁										11	1	7	11	27		30
	中小企業庁	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)										(11)
	その他	61	56	90	63	103	73	60	13	11	9	15	11	3			565
	小計	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(23)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(200)		
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38			1497
	その他	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(11)	(4)		(1)						(206)
	小計	223	243	179	172	124	131	80	21	20	15	34	28	54			1270
環 境 省	小計	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(24)	(9)		(1)		(1)	(1)	(1)	(362)	
	小計	349	445	355	347	342	346	276	69	65	70	64	39	92			2767
合 計	延件数	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16			809
	実数 (1)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8			395
	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	313	441			18251
	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	326	449			18646

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成17年									平成18年			備 考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
内閣府	経済社会 総合研究所										1		3		
	その他							5	1				1	1	
	小計							5	1		1		4	1	
総務省	統計局					3				3			1	1	
	その他				3	4			2	1	1	6	6	2	5
	小計				3	7			2	4	1	6	6	3	6
法務省															1
財務省	本省								2		1				
	国税庁														
	小計								2		1				
文部科学省								(1)					1	4	
厚生労働省	大臣官房 統計情報部		2	24	2	4	1	2	1	4			5	2	
	社会保険庁								1						
	中央労働 委員会											2			
	その他	1	5	5	10	24	7	6			4	3	1		
	小計	1	7	29	12	28	8	9	1	4	6	8	3		

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成17年										平成18年			備 考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	2	8		1	8		1	3	28	1	4			
	総合食料局		(2)									15	2		
	林野庁												2		
	水産庁			1											
	その他							3		2			4		
	小計	5	8	1	1	8	3	1	3	30	1	19	8		
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	1		2	1			2	2	19					
	資源エネルギー庁				2				24				1		
	中小企業庁					2				1					
	その他		(2)				(1)					2	4		
	小計	1	(2)	2	3	4	(1)	3	28	20		2	5		
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	1			6	4	1						11		
	その他	2		2	12	7	12	4	2	11					
	小計	3		2	18	11	13	4	2	11			11		
環 境 省		1					(1)								
合 計	共管調査 延件数		4					4							
	実数 (1)		2					2							
	単独調査 (2)	11	15	38	42	54	36	23	36	72	14	40	35		
	総承認件数 (1)+(2)	11	17	38	42	54	38	23	36	72	14	40	35		

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～							合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	62年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	289
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	29	700
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	41
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	2768
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	1825
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	3	113
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	29	1457
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	644
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1	27
日 銀 等	新 規	2	6			2			1						11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		80
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1			11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	113	4525
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	97	3249
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	9	192

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成17年									平成18年			備 考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国	新 規	1			1		1			1	1			
	変 更		1		4	3	5	2		1	6	2	6	
	中 止					1	1			2		2		
都道府県	新 規	5	9	8	6	5	14	12	13	2	7	4	3	
	変 更	1	3	4	8	8	8	11	3	6	7	6	4	
	中 止	1									3	3		
市	新 規		2	4	3	3	2	3	3	4	1	1	1	
	変 更			2	2	1	3	1	1	2		1	1	
	中 止													
日銀等	新 規													
	変 更													
	中 止													
合計	新 規	6	11	12	10	8	17	15	16	7	9	5	4	
	変 更	1	4	6	14	12	16	14	4	9	13	9	11	
	中 止	1				1	1			2	3	5		